



テルモ株式会社 サステナビリティレポート2019







企業理念

医療を通じて社会に貢献する

私たちは、医療の分野において価値ある商品とサービスを提供し、 医療を支える人・受ける人双方の信頼に応え、社会に貢献します。

コアバリューズ

Respect(尊重) — 他者の尊重

私たちは、アソシエイト、お客様、そしてビジネスパートナーに対して敬意と感謝の気持ちをもつて接します。 多様な文化や個性を理解し、異なる意見や社会の声にも広く耳を傾け、自らの成長に繋げていきます。

Integrity(誠実) — 企業理念を胸に

私たちは、人々のいのちや健康に関わる企業のアソシエイトとして、常に、誠実に使命感をもって行動します。 日々努力し、全てのステークホルダーとの間に、確かな信頼を築いていきます。

Care(ケア) — 患者さんへの想い

私たちは、自らの活動が、患者さんにつながっていることを常に忘れず行動します。 医療に携わる人々を深く理解することに努め、患者さんのより良い未来の実現をともに支えていきます。

Quality(品質) — 優れた仕事へのこだわり

私たちは、安全と安心の医療を提供するために、常に現場視点で課題を捉え、解決策を見つけ出します。 製品品質のみならず、供給やサービスなど、全ての活動におけるクオリティーの向上を徹底的に追求します。

Creativity (創造力) — イノベーションの追求

私たちは、未来に挑戦する風土を大切にし、好奇心と情熱をもって取り組みます。 医療現場のニーズを的確に捉え、価値ある製品やサービスを最適なタイミングで届けていきます。

Contents

1	企業理念/コアバリューズ
3	トップメッセージ
5	テルモグループのサステナビリティ
8	医療アクセスの改善
12	製品・サービスの安全性・品質の確保
16	安定供給を支えるサプライチェーン管理/責任ある調達の推進
19	多様な人財が活躍できる職場環境の整備
30	労働安全衛生の確保と健康増進/事業活動に伴う環境負荷の低減
53	コンプライアンスの推進
59	リスクマネジメント
63	社会貢献活動
69	ステークホルダーとの対話による信頼関係の構築
70	データ集
78	会社概要



編集方針

テルモグループは「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念の実現に向けて、医療課題の解決をはじめとする様々な活動に取り組んでいます。「サステナビリティレポート」は、このようなテルモおよびテルモグループ各社の活動をステークホルダーの皆様に分かりやすく報告し、理解を深めていただくことを目的に作成しています。

報告対象範囲

主にテルモ株式会社および国内外の連結子会社を対象としています。原則として、文中の「テルモ」はテルモ株式会社を、「テルモグループ」はテルモ株式会社および国内外の連結子会社を指しています。事象に応じて報告対象範囲が異なる場合には、個別に対象範囲を明示しています。

報告期間

2018年度(2018年4月1日~2019年3月31日)

一部、2018年度以前および2019年4月以降の取り組みについても記載しています。また、ご紹介している関係者の所属・役職は取材当時のものです。

発行時期

今回発行:2019年 9月 前回発行:2018年10月

参考にしたガイドライン

- GRI 「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」
- 環境省 「環境報告 ガイドライン (2018年版) 」

報告書アーカイブ方法

過去の報告書は年度ごとにPDF形式にまとめ、ウェブサイトに掲載しています。

トップメッセージ



社会から信頼され、必要とされる 企業であり続けるために

代表取締役社長CEO

佐藤 慎次郎

テルモは1921年に国民衛生の基礎を支える良質な体温計の国産化を目指して設立されました。「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、患者さんと医療現場に、高品質な製品とサービスを安定的に供給するとともに、患者さんの負担軽減や、医療安全、感染対策、医療経済性の追求など、医療を取り巻く様々な課題の解決に取り組んできました。その結果、現在では世界160以上の国で事業を展開する企業へと成長しました。また、グループ全体のアソシエイト(社員)数も25,000人を超え、アソシエイトの国籍も多様化が進んでいます。

一方、医療を取り巻く環境に目を向けると、先進国における少子高齢化の進展や、新興国における経済発展などに呼応して、医療に対するニーズはますます多様化しています。加えて、人工知能、デジタル化、ロボティクス、再生医療など、あらゆる科学技術の進化が、医療とそれを支える産業の姿を変えようとしており、これまでにない新たなソリューションが求められています。

このような環境変化の中でも、目先の変化に惑わされることなく、医療課題の解決に真摯に取り組み、社会から信頼され、必要とされる企業であり続けること。これが今後も変わらぬテルモの目指す姿です。

そのためには、長期的な視点で社会を俯瞰し、現在、そしてこれから必要とされる医療は何かを一人ひとりのアソシエイトが真剣に考え、行動して、価値を生み出し続けていかなければなりません。

その実現に必要な基盤として、アソシエイト全員をつなぐ共通の価値観である「コアバリューズ」を2019年4月に制定しました。他者を尊重し、誠実に取り組む姿勢、患者さんへの想い、優れた仕事へのこだわり、イノベーションの追求一これらの価値観は、地域や事業を越えてアソシエイト同士をつなぎ、グループの総合力を発揮するための原動力となります。同時に、テルモの企業姿勢を示すものでもあります。さらに、創業以来、長い年月をかけて培ってきた社会からの信頼という大切な財産を守り、育てていくために「テルモグループ行動規範」も同時に改定しました。全世界のアソシエイトー人ひとりが高い倫理観を持って正しく行動するために、日々の活動において守るべき行動原則を定めています。

テルモは2021年に創業100周年を迎えます。今後も全アソシエイトが企業理念のもと、共通の価値観と高い倫理観、使命感を持つてそれぞれの業務に取り組むことで、持続可能な医療・社会の実現と、テルモグループの持続的な成長の両立を目指します。ステークホルダーの皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2019年9月

代表取締役社長CEO

佐藤慎次郎

テルモグループのサステナビリティ

| サステナビリティに対する考え方 |

テルモグループでは、「医療を通じて社会に貢献する」 という企業理念のもと、世界中の患者さんや医療現場に 高品質な医療機器やサービスを安定的に供給するとと もに、医療を取り巻く様々な課題の解決に向けて取り組ん でいます。

この企業理念を実現するために、世界中の全アソシエ イトをつなぐ共通の価値観を「コアバリューズ」として

制定しました。このコアバリューズに基づき、日々の事業 活動において取り組むサステナビリティの重点活動テー マを定め、患者さんや医療従事者をはじめとするステー クホルダーの皆様の声に耳を傾けながら、持続可能な 社会の実現と、テルモグループの持続的な成長の両立を 目指します。

|重点活動テーマ |-

国連の「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)も参照しながら、医療課題への貢献をはじ めとする社会課題の解決に向けて取り組み、持続的な

社会の実現とテルモグループの持続的な成長の両立を 目指します。

重点活動テーマの特定プロセス

以下のプロセスを経て、テルモグループの重点活動テーマを特定しました。

課題の抽出

GRI*1やSASB*2などが公表しているサステナビリ ティ関連のガイドラインや基準などを参照し、テルモ グループに関連のあるサステナビリティ課題を網羅 的に抽出。



2

STEP

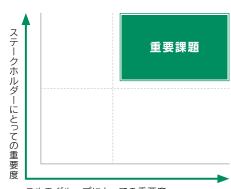
優先順位づけ

抽出した課題について、ステークホルダーにとって の重要度と、企業理念との関連性などテルモグルー プにとっての重要度を評価し、双方にとって重要度 の高い課題を抽出。



重点活動テーマの特定

抽出された重要度の高い課題の内容をもとに、テル モグループにおける現状の取り組みも考慮しなが ら、重点活動テーマを特定。特定されたテーマを経 営会議で審議し、妥当性を確認。



テルモグループにとっての重要度

^{*1} GRI: Global Reporting Initiative (グローバル・レポーティング・イニシアチブ) オランダに本部を置くサステナビリティレポートのガイドラインを提唱する非営利団体。

^{*2} SASB: Sustainability Accounting Standards Board (米国 サステナビリティ会計基準審議会) 米国におけるサステナビリティ会計基準の作成・普及を目指す非営利団体。

テルモグループのサステナビリティ

重点活動 テーマ

コアバリューズ	重点活動テーマ	関連性の高いSDGs*3
Respect (尊重) — 他者の尊重	労働安全衛生の確保と健康増進	3 TATORIC 8 REPUGE BRARES
Heopeot (#E)	多様な人財が活躍できる職場環境の整備	5 2227-786 8 8250 CM
	コンプライアンスの推進	10 ANDORFE 16 PRODES
Integrity (誠実) — 企業理念を胸に	事業活動に伴う環境負荷の低減	7 :14:57-57:13 13 RRERI: 15 RORASS
miegnty (mx) — Lx2. 2.1910	責任ある調達の推進	10 A中国の平年 12 つら方在 中国・日本 日本 コン フィートナーシフで 日本 コン フィートナーシフで 日本 コン フィートナーシフで 日本 コート 日本
	ステークホルダーとの対話による信頼関係の 構築	17 Heterory
Care (ケア) — 患者さんへの想い	医療アクセスの改善	3 #ACOAIC
Quality (品質) — 優れた仕事へのこだわり	製品・サービスの安全性・品質の確保	3 年本でALC 12 つぐき界圧 一人 グマイン (12 つぐき 用圧 つかり (13 つくき 用圧 つかり (13 つく) (1
Quanty (四頁) 一度1t/C 仕事(いてん1)り	安定供給を支えるサプライチェーン管理	3 がべてのAに 12 つくさ界圧 一
Creativity (創造力) — イノベーションの追求	イノベーションを通じた医療課題の解決	3 所なこれに 3 開発と開発 - 小・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

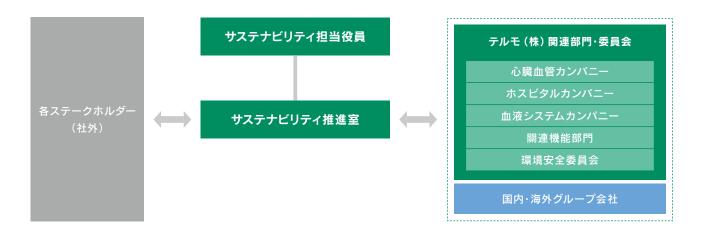
^{*3 51}ページの「EHS 目標と実績」に記載している「関連性の高いSDGs」は、EHS の各取り組み項目と関連性の高いSDGs を掲載しています。一方、本ページに掲載している「関連性の高いSDGs」は、テルモグループの各重点活動テーマと関連性があるSDGsの中から、より関連性の高い内容に絞って掲載しています。

テルモグループのサステナビリティ

| サステナビリティ推進体制 |

2018年4月、グループ全体の活動を統括・推進する「サステナビリティ推進室」を設置しました。サステナビリティ推進室は、関連部門や委員会、各グループ会社と連携しながら、サステナビリティに関わる活動方針の立案と重点活動テーマの設定、グループ全体への浸透を図り、

具体的な取り組みを促進していきます。また社内外のステークホルダーの皆様への情報発信や対話などを通じて、テルモグループに対する社会の期待や要請を把握し、取り組みに反映していきます。



|国連グローバル・コンパクトへの参加 | -

テルモは、国連の提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則からなるグローバル・コンパクトの取り組みに賛同し、2012年に署名を行いました。

「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、 事業活動においてこれらの原則の実践に努めています。

国連グローバル・コンパクト10原則

1.44	原則1	人権擁護の支持と尊重
人権	原則2	人権侵害への非加担
	原則3	結社の自由と団体交渉権の承認
労働	原則4	強制労働の排除
カツ	原則5	児童労働の実効的な廃止
	原則6	雇用と職業の差別撤廃
	原則7	環境問題の予防的アプローチ
環境	原則8	環境に対する責任のイニシアティブ
	原則9	環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則10	強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み



CASE 1

より多くの患者さんに治療を受ける機会を

医療従事者向けトレーニングを世界各国へ

世界保健機関(WHO)の調査によると、2016年の世界の死因の第一位は虚血性心疾患で約943万人、全死因の約17%を占めています*1。なかでも低所得国・下位中所得国の死亡者数はこの15年間で増加しています*2。その背景の一つとして、治療を担う医療従事者の不足があると推定されています。カテーテルを用いた血管内治療や心臓外科手術を行うためには、治療に用いる医療機器を適正に使用するための十分な知識・技能と経験が必要とされますが、国によっては、医療トレーニングを受ける機会が少なく、十分な知識・技能を持った医師や、治療に必要な医療機器の管理・操作などを担う技士の不足が課題となっています。

このような課題に対し、テルモは血管内治療用のカテーテル製品や人工心肺装置などをグローバルに供給している企業として、より多くの国で患者さんが必要な治療を受けられるよう、世界各国で医療従事者向けトレーニングを提供できる体制の構築に取り組んでいます。

日本では2002年に、手術室やカテーテル室など病院と同等の医療環境を有する「テルモメディカルプラネックス」 (以下、「プラネックス」)を開設し、国内外の医師や看護師、臨床工学技士などにトレーニングの機会を提供してきました。プラネックスには年間約1万2000人が来訪し、うち7割が医療従事者です。トレーニングを通じて把握した医療現場のニーズは、トレーニング用のシミュレーター開発や、トレーニングプログラムの開発・改善などに生かされています。

さらに、2014年からは、世界中のテルモグループのアソシエイトの中から、カテーテルを用いた血管内治療に使用されるデバイスと手技を熟知し、それぞれの国でトレーナーとして活躍できるスタッフを育成するプログラムを開始しました。あわせて、テルモの開発したトレーニングプログラムを共に運営する医療従事者の育成も同時に行っています。現在、世界全体で約120人がこのプログラムを修了し、うち医療従事者の修了者も20人を超えました。

近年は、各国の医療水準や現場のニーズに応じて、自国内でより多くの医療従事者にトレーニングを受けていただけるよう、海外の各グループ会社が、自社施設の中にトレーニングルームの開設を進めています。これまでに、米国や欧州に加えて、韓国やベトナム、インド、メキシコなどにもトレーニングルームがオープンし、現地の医療ニーズに応じたプログラムを提供しています。2018年にインドで開設したトレーニングルームでは、主に血管内治療と心臓外科手術に関するプログラムを提供しており、2018年度はのべ約200人の医療従事者にトレーニングの機会を提供しました。

トレーニングルームの設置・運営に際しては、現地の医療ニーズへの深い理解に加えて、設備の選定やプログラムの検討、トレーニング用のシミュレーター選定、トレーナーの育成など、様々な知見が必要となります。世界各国の医療従事者に数多くのトレーニングの機会を提供してきたプラネックスの持つノウハウも、こうしたプロセスに生かされています。

今後もテルモは、より多くの患者さんが必要な治療を受けられるよう、各国の医療水準と医療現場のニーズを理解し、医療従事者から必要とされるトレーニングを提供できる体制の拡充に取り組んでいきます。

*1, *2 WHO Global Health Estimates 2016、所得別国別分類は世界銀行の定義に基づく



テルモメディカルプラネックスでのトレーナー育成 プログラムの様子

テルモグループの医療従事者向けトレーニング施設











インド

ナム

韓国

メキシコ

関係者の声

私はテルモメディカルプラネックスでのトレーナー育成プログラムに、ベトナムの医師として初めて参加した一人です。また、テルモベトナムメディカルエクィップメント社が開催している、カテーテル治療を行う循環器内科の若手医師向けのトレーニングプログラムにも、初級から上級コースまですべて参加しました。そこで感じたのは、テルモのトレーナー育成プログラムは、これまで参加したトレーニングの中でも、とても実りの多い優れた内容であるということです。このプログラムで行われるモデルとシミュレーターを用いたトレーニングによって、若手の医師は、冠動脈の病変部に対するカテーテル治療の技能を着実に向上させることができると思います。トレーニングで身に付けた技能は、より完璧な手術を行い、合併症の発生を最低限に抑える上で、役に立つことでしょう。

私の予想通り、このトレーナー育成プログラムを受講した後、ベトナムの循環器内科学会で、 冠動脈カテーテル治療の経験を若手の医師たちに伝え、共有する機会を多く得ました。そこ で気づいたのは、若手の医師たちにとって、トレーナー育成プログラムで培われた知識やスキ ルが、複雑な病変部を治療する際の困惑や恐れといった心理的な障壁を克服するのに役立っ ているということです。まさにその事実が、このプログラムが優れて有効であることを示して います。

こうしたことから、テルモのトレーナー育成プログラムは、医療従事者として継続的に社会に貢献している医師たちに、目に見える実践的な成果をもたらしてくれるであろうと確信しています。



Vietnam National Heart Institute

Dr. Nguyen Huu Tuan

CASE 2

開心術を待つミャンマーの患者さんのために

日本の臨床工学技士の支援で、ミャンマーの体外循環技士を育成

近年、新興国でも生活習慣の変化などに伴い、狭心症 や心筋梗塞などの虚血性心疾患や脳卒中などが増加して います。ミャンマーでも、虚血性心疾患による死亡者数は 全死亡者数の7.8%*1で、死因の第3位*1を占めています。

その一方で、ミャンマーでは長年、医療従事者の不足が 課題とされてきました。患者さんの心臓を一時的に止め て切開する開心術の場合、心臓外科医の他に、麻酔科医 や、手術中に心臓や肺の機能を代行する人工心肺装置を 操作する体外循環技士、看護師などが連携して手術を行 います。2014年当時、ミャンマーの人口約5,300万人に 対し、心臓外科医の数は十分とは言えず、体外循環技士も 10人程度で、心臓外科手術を実施できる病院は全国で5 施設しかありませんでした。その結果、手術の年間症例数 も、日本では人口約1億2,600万人で約63,000例*2に対 し、ミャンマーでは人口約5,300万人で約1,200例*3とは るかに少なく、手術を受けるには1年以上も待たなけれ ばならない状況でした。

このような現状を目の当たりにしていたヤンゴン支店のアソシエイトは、テルモとしてできることはないか、日本の本社や事業部門とも相談しながら、検討を進めました。ミャンマーでは、これまでも海外から医療チームが来訪し、心臓外科手術や現地医療スタッフへの技術指導などが行われてきました。しかし、医師とは異なり、ミャンマーの教育機関には体外循環技士の養成課程がないため、心臓外科手術では麻酔科医や看護師が人工心肺装置の操作を兼務していました。さらにトレーニングを受ける

機会も少なく、技能を持った人材を育てる仕組みが整っていませんでした。一方、日本では、大学や短大・専門学校に設置された養成課程を修了し、国家資格を取得した臨床工学技士が体外循環業務を担っており、ミャンマーの状況とは大きな差がありました。





研修の様子

テルモはこのような現状に着目し、豊富な経験と技能を有する日本の臨床工学技士の協力を得て、ミャンマーで研修を行う企画を立案しました。そして、この取り組みの意義を国立国際医療研究センター(NCGM)に提案した結果、NCGMの「医療技術等国際展開推進事業」として採択されました。

ミャンマーでの研修は、現地での事前調査を経て、2018年9月から2019年1月にかけてヤンゴンとマンダレーの2都市で計3回開催され、5つの病院からのべ44名が参加しました。講師となる日本の臨床工学技士の中には、ミャンマーでの研修指導経験のある技士も参画し、体外循環に関する基礎知識や人工心肺装置の操作方法を指導するとともに、体外循環シミュレーターを使用した実践的なトレーニングを行いました。受講者の学習意欲は高く、熱心に講師の説明に耳を傾け、積極的に質問しながら取り組んでいました。受講後のアンケートでは実践的な内容が好評で、ミャンマーの保健省からも研修の意義を評価するコメントをいただきました。テルモは、研修が

円滑に運営できるよう、ミャンマーと日本の橋渡し役として、研修の企画・準備・運営や関係者間のコーディネート などを行いました。

今後は、ミャンマーの中で自ら技士を育成する仕組みが必要とされています。継続的な研修により、中核となる技士を育成し、その技士が講師となって経験の少ない技士を育てるという流れができるよう、テルモとして支援できることを考え、取り組んでいきます。

*1 Institute for Health Metrics and Evaluation [Global Burden of Disease Study] (2017) *2、*3 テルモ調べ



研修の様子

関係者の声

ミャンマーの医療現場を訪問して気づいた課題の一つが、国内で心臓外科手術を受けるためには1年以上待たなければならず、その間に亡くなっていく患者さんが多いということでした。心臓外科医の育成については日本を含め色々な国からの支援もありますが、体外循環技士の育成はほぼ手付かずの状態。麻酔科医などが体外循環技士の任務も担って何とか手術を行っているという現状を変えることで、一人でも多くの患者さんの命を救うことができないものかと考え、本事業に提案し採択されたのが事の始まりです。経済発展に伴う生活環境の変化で、今後さらに心臓外科手術件数が増えていくことを想定したとき、この取り組みは意義深い第一歩でした。



テルモシンガポール社 ヤンゴン支店 前支店長

竹内 貴紀

* 所属・役職は取材当時のものです。



テルモシンガポール社 ヤンゴン支店 支店長

毛野 正軌

実際、計3回の研修はいずれも非常に好評でした。講師の豊富な経験に裏打ちされたセッション、シミュレーターを用いた実技の効果を踏まえ、受講者は習得した技能を実際の人工心肺操作に生かしたいと語っていました。事前準備、研修実施、事後フォローを含め、講師を引き受けてくださった臨床工学技士の皆様、地域・部門を横断したテルモメンバーのチームワークとNCGMのご支援がなければ、この研修の成功はありませんでした。

この国では、官民を問わず多くの方々が保健医療水準の向上に尽力し、貢献されてこられました。私たちも、過去には血液 製剤の保管容器をガラス製から安全性と使いやすさを向上させたプラスチックバッグに切り替えた実績があります。今後も「医療を通じてミャンマーの社会に貢献するテルモ」を目指し、取り組みを続けていきたいと思います。

|基本的な考え方 |-

テルモグループでは、医療現場に安全・安心を届けるため、製品の品質向上と、品質を支える体制やプロセスの継続的な改善に取り組んでいます。安全・安心への徹底した配慮、個々の業務の品質やスピードの重視、三現主義(現場・現物・現実の重視)など、製品の設計から生産に至るすべてのプロセスで品質の向上に努めており、高い製品品質はテルモグループの強みの一つとなっています。さらに、医療従事者へのトレーニング機会の

提供、適切な情報開示・お客様とのコミュニケーション を通じて、適正かつ安全に製品を使用していただけるよう推進しています。

2017年度から2021年度の5カ年の中長期成長戦略における中長期ビジョンにおいても、世界の医療現場からトップブランドとして信頼されるメーカーになること、そしてその信頼を製品・供給・サービスのトータルクオリティーで担保することを目指しています。

|品質管理体制 |-

テルモグループでは、チーフクオリティーオフィサー (CQO)をトップとする品質管理体制を構築しています。 CQOはグループ全体の品質部門のトップとして、グループの品質ガバナンス遵守および製品の品質レベル向上を推進し、統轄する役割を担います。

この体制のもと、テルモグループの品質保証システムの構築や、国内外の各規制への対応、各生産拠点の製品品質の改善指導などを行っています。また、CQOとグループの各生産拠点の品質責任者を中心としたグローバル会議を定期的に開催し、グループとしての方針の共有・

徹底を図るとともに、課題の共有と改善策の検討、各国の規制・規格の最新動向の共有に努めています。さらに、グループ全体の品質関連情報を収集し、品質リスクの分析、評価、改善および情報共有のPDCAサイクルを回すことで、品質問題の未然防止に努めています。

2018年には、テルモグループ全体で遵守すべきプラクティス(手順や項目)を定めたグローバル品質ポリシーを発行し、グループ全体としてより高いレベルでの品質管理を目指して取り組んでいます。

| 品質 マネジメントシステム | -

国際規制・規格に適合した品質マネジメントシステムの構築

1995年、テルモは欧州の医療機器指令(Medical Device Directive: MDD)への対応を起点に、国際規格に適合した品質マネジメントシステムと既存の医薬品GMP(Good Manufacturing Practice)をもとにした品質保証体制の融合を進めてきました。日本における再生医療等製品の製造販売承認取得に合わせ、2016年には関連の品質保証体制を整備しました。そして現在、グローバルな要求に適合する品質マネジメントシステムの構築を継続的に推進し、医療機器製品を製造するすべての生産拠点で、医療機器の品質保証に関する国際規格であるISO13485の外部認証を取得しています。

また、日本における医薬品医療機器等法の制定や、近年強化されている米国食品医薬品局(FDA)の規制、グローバルハーモナイゼーションの潮流に伴い施行され

た医療機器単一調査プログラム(MDSAP*)や、急速に強化が進む新興国での規制など、医療機器や医薬品に対する各国規制の最新動向を早期に把握しながら対応しています。欧州では、2017年5月に医療機器規則(MDR)が発効し、2020年5月より適用されるため、関連部門が連携して対応準備を進めるなど、品質マネジメントシステムの一層の改善に努めています。

ほかにも、品質マネジメントシステムの対象となる各部門のアソシエイトを対象に、規格・規制動向の共有や、品質に対する意識向上を目的とした教育訓練を毎年実施し、品質マネジメントシステムの継続的な維持・向上を図っています。

* MDSAP (Medical Device Single Audit Program): 各国の関連医療機器法令に対して、共通の調査基準を用いて一度に(一括して)調査を行うプログラム。参加国は米国、カナダ、ブラジル、オーストラリア、日本。

品質方針

品質マネジメントシステムの構築・実施と、その有効性の維持のため、グループ各社の経営者が自ら「品質方針」を定めています。各部門はこの方針に基づき品質目標を設定し、経営者の方針が各部門およびアソシエイト

の目標に落とし込まれています。テルモの品質方針の一番目に掲げている「お客様の視点」が、グループの品質保証のベースになっています。

品質方針

私たちは、医療の現場に安全と安心をお届けするため、

- お客様にとつて価値ある製品を追求します。
- 品質システムにおける自らの役割を理解し、実践します。
- 仕事の進め方を常に見直し、改善します。

内部・外部監査による品質マネジメントシステムの継続的な改善

テルモでは、品質マネジメントシステムが適切に遵守・ 運用されていることを客観的に評価する内部監査を実施しています。内部監査は、トレーニングを積み、社内認定を受けたアソシエイトが実施しています。また、医薬品医療機器等法をはじめ欧米各国から全世界に拡大 しつつある規制や、取引先企業からの個別要求事項に適合していることを証明するため、各国行政や認証機関などから、毎年多くの外部監査を受けています。これら内部・外部監査の結果に基づき品質マネジメントシステムの継続的な改善を図っています。

Voice

グループ全体の品質保証ガバナンス体制の構築を進め、 テルモ製品の品質に対する信頼の獲得につなげていきます。

近年、品質マネジメントシステムに関連する規格・規制がより強化され、さらにグローバルハーモナイゼーションが進んでいます。テルモグループでは、2015年よりチーフクオリティーオフィサー(CQO)を中心としたグループ全体の品質保証ガバナンス体制の構築を進め、規格・規制の強化に対応しています。

医療機器においては、欧州の医療機器指令(MDD)が医療機器規則(MDR)となり、2020年5月26日より適用され、規制事項が増強されます。テルモでは、この規制強化に確実に対応していくために全社プロジェクトを立ち上げ、対応を進めています。

製薬業界に対しては、医薬品の品質、安全性、有効性の根拠となるデータの「完全性」(データインテグリティ、以下「DI」)の要求がグローバルで高まっています。このような動きを踏まえて、テルモの医薬品製造においては世界トップレベルのDIの構築を進めています。さらに、医療機器に対しても、テルモでは医薬品製造で求められる水準のDIを医療機器の製造にも展開し、品質管理のイノベーションを進めます。

こうした取り組みを通じて、各国の規制要求事項に適応した品質システムの構築 とさらなる製品品質の向上に取り組み、グローバル市場におけるテルモ製品の品 質に対する信頼の獲得につなげていきたいと考えています。



品質保証部 部長中島 俊夫

|安全性・品質に係る適切な情報収集と開示 |

テルモでは、お客様から安全性や品質に関する情報を収集し、各国の法令・規制等に基づき、的確に行政へ報告する体制を構築しています。また、お客様からの情報を分析し、社内の関連部門と共有して品質改善や製品開発などに生かしています。

医療機関向けの情報担当者 (MR) は、医療機器や医薬品の適正使用をお客様に促すとともに、有効性、安全性を確保するため、医療機関に対して正確な情報収集と迅速な情報提供を行っています。

テルモ・コールセンターでは、一般のお客様、医療機関、 代理店の皆様から、年間20万件にのぼる電話・メールで のお問い合わせをいただいています。腹膜透析、糖尿病 関連製品など緊急性の高いお問い合わせは、24時間 365日受付を行っています。テルモでは医療機関向けか ら、家庭向けまで様々な分野の製品を取り扱っているた め、迅速かつ的確な回答ができるよう、分野ごとに専門 のコミュニケーターが対応しています。また、コールセン ター業務の品質維持・向上のため、コミュニケーターを対象に製品知識と応対スキルに関する定期的な研修を行うとともに、年2回の効果測定テストを実施し、お客様にご満足いただけるよう努めています。

安全情報管理部は、製品市販後の安全性・品質・適正使用に関する情報の収集・評価を行い、適宜、行政への報告を行っています。製品の適正使用のために、必要な情報は添付文書に記載するほか、ウェブサイトや業界団体を通じた情報発信、MRが医療機関を訪問して情報を収集・提供するケースなど、迅速かつきめ細かなコミュニケーションを図っています。蓄積された情報は、製品の開発や改良・改善、医療安全に関する医療機関の研修サポート(T-PAS*)にも生かされています。また、海外においても安全情報管理体制の整備や情報収集等のモニタリングの強化を図っています。

* T-PASについては、15ページをご覧ください。

|医療従事者へのトレーニングの提供 |-

基本的な考え方

「医療機器は正しく使用されて初めてその機能を発揮する」という考えのもと、テルモは医療従事者を対象とした適正使用や治療手技のトレーニングの機会を積極的に創出し、医療の質・安全の向上に向けた取り組みを

継続的に推進しています。また、これらの活動を通じて 得られた医療現場の情報を、新製品の開発や、既存製品 の改良・改善に生かしています。

「テルモメディカルプラネックス」

テルモメディカルプラネックスは、医療技術の創造と 普及を目指して設立された施設です。病院や居宅と同等 の医療環境を再現した空間で、医療関係者の実践的なト レーニングや、製品開発のためのコラボレーションが行 われています。また、国内の医療関係者のみならず、各国 の政府関係者や海外の医療関係者など多くの方が訪問 し、2002年のオープン以来の来訪者は、のべ15万人を 超えています。テルモメディカルプラネックスでは、脳や 心臓の血管走行を忠実に再現した血管モデルや、テル モオリジナルのトレーニングツールを用いて高度なカテー テル治療の研修ができるカテーテル室も備えています。 さらに手術室では、体外循環を用いた心臓血管外科手術 トレーニングや、心臓手術時に不可欠な人工心肺装置を 操作することができ、様々な医療関係者のトレーニング の場としてご活用いただいています。そのほかにも、手 術室から集中治療室(ICU)、病棟、スタッフステーション まで、実際の病院環境をリアルに再現した環境で、医師、 看護師、薬剤師、臨床工学技士など、様々な職種の医療 関係者を対象に、多様なシミュレーショントレーニング の機会を提供しています。また、医療機器を正しく安全 に扱うための基礎的な知識と技術の習得に加えて、若手 の職員を教育する立場のトレーナーを養成する研修など、 独自の教育プログラムも準備しています。



「テルモメディカルプラネックス」 でのトレーニング

医療安全の向上を目指し、医療機関の研修をサポート

テルモでは、シリンジや輸液セットなどの医療機器による事故を防ぐため、安全対策に関する研修会を医療機関の要望に応じて実施しています。これは、添付文書に記載された注意事項のうち、重要度の高い事象を模擬的に体験して理解する研修会であり、「T-PAS*1」研修と呼んでいます*2。この研修会に参加された医療従事者の皆様からは、「事故につながりかねない使用方法を模擬体験することで、改めてリスクの重大さに気づいた」「思い込みや先輩からの口頭伝承による使用方法だけに頼ってはいけないことに気づいた」などの評価をいただいています。また、適正使用推進を目的として、医療事故事例を映像化したDVDの視聴や不具合事象の再現体験を盛り込んだ、実践的で学習定着率の高い研修を企画、提案しています。

- *1 T-PAS: Terumo Proactive Action for Safety の略。テルモ独自の予測に基づいた安全対策。
- *2 2009年度から2018年度の間に医療施設約1,400施設、地域の研修会、代理店などを含めると約1,700施設で実施。



「T-PAS」研修会

安定供給を支えるサプライチェーン管理/責任ある調達の推進

|基本的な考え方|-

テルモは「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、世界の医療現場から信頼される企業を目指し、「テルモグループ行動規範」に則った企業活動を行っています。この「テルモグループ行動規範」は、テルモの全アソシエイト―すべての取締役、執行役員、従業員―が高い倫理観を持って正しく行動するために守るべき行動原則を定めたものであり、テルモはこの行動規範に基づき、調達する物品やサービスの品質と安定供給を追求するとともに、高い倫理観を持つて公正な取引を行います。

この「テルモグループ行動規範」には、サプライヤーの皆様を含むビジネスパートナーとの関わり方や、社会的責任を担う企業活動の一環としてサプライヤーの皆様へ期待する事項なども示されています。この実現を確かなものにするため、テルモの調達活動における基本姿勢を示した「テルモグループ調達方針」ならびにサプライヤーの皆様に求める指針である「サプライヤーガイドライン」を2019年4月に制定しました。

テルモグループ調達方針

テルモ株式会社およびテルモグループ(以下「テルモ」)は、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念の もと、「テルモグループ行動規範」に則り、以下の調達活動を行います。

1. 品質·安全

テルモは、世界中の医療従事者と患者さんへ、高品質の製品とサービスを提供するため、品質と安全性を確保した物品やサービス等を調達します。

2. 安定調達

テルモは、高品質の製品を医療現場にタイムリーかつ安定的に提供するよう努めます。そのため、テルモは サプライヤーと共に緊急事態の備えにも取り組み、安定調達を目指します。

3. コンプライアンスの推進

テルモは、調達活動を行うにあたり、テルモグループ行動規範、適用法令、社内規則を遵守します。

4. 公正な調達

テルモは、医療に関わる企業として高い倫理観を持って公正な取引を追求します。テルモは、贈収賄と腐敗を一切許しません。またテルモは、不当な理由で特定のサプライヤーを選定・排除しません。特定のサプライヤーには、少数民族、女性、障がい者、LGBT*、退役軍人による企業、歴史的低開発地域、小規模企業の企業も含まれます。

5. 人権・環境への配慮

テルモは、調達活動を通じて、人権の尊重、安全衛生、環境保全に取り組みます。

6. サプライヤーとの信頼関係に基づく相互繁栄

テルモは、本方針を尊重するサプライヤーと、「サプライヤーガイドライン」に則り相互信頼による共存共 栄を果たすことを目指します。

* LGBT: レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー等の性的マイノリティーの総称

安定供給を支えるサプライチェーン管理/責任ある調達の推進

| サプライヤーガイドライン | -

テルモグループ調達方針に則り、サプライヤーの皆様に守っていただきたい内容をまとめた「サプライヤーガイドライン」を制定しました。このガイドラインは、以下の7つから構成されています。テルモと取引を行うサプライヤーの皆様には、このガイドラインの遵守をお願いしています。

- 1. 品質·安全
- 2. 安定供給
- 3. コンプライアンスの推進
- 4. 公正な取引
- 5. 人権への配慮
- 6. 環境への配慮
- 7. マネジメントシステム



「テルモグループ調達方針」「サプライヤーガイドライン」 https://www.terumo.co.jp/about/procurement/

|推進体制 | -

テルモ本社の調達部が中心となり、調達に係るルールの整備・運用、資材調達に関するBCPの整備や、下請法をはじめとした購買に関するコンプライアンスの推進・徹底を行っています。また、新たに原材料・部品を選定する場合は、関連部門と連携し、安定供給や安全性・環境負荷などの面から審査を行っています。

実際の購買活動については、国内外の工場資材部門が QMS(品質マネジメントシステム)に基づいたサプライヤー 管理等を行っており、調達部は工場資材部門と連携し、品質、 価格、安定供給等を考慮しながら、全社を通じて最適な購買 を推進しています。近年は、海外での買収等に伴い、販売・ 生産がグローバルに拡大する中、調達機能もグローバル化 を進めています。2017年度、調達部は国内外の工場資材調 達責任者を対象としたグローバル調達会議を開催し、2018 年度には第2回目の会議を米国で開催しました。

サプライチェーンにおけるEHS*の取り組みについては、 環境推進室が調達部と連携し、お取引先へのご理解・ご協力をお願いしています。

* EHS: Environment, health, and safetyの略

|品質管理の強化 | -

製品の品質をより高めるため、原材料のみならず、生産設備、金型設計、工程請負などの品質管理の強化にも積極的に取り組んでいます。特に近年グローバルで品質システムに関する規制強化が進む中で、サプライヤー管理の重要性が増しているため、お取引先には、当社に提供する原材料

およびサービスの品質が最終製品の品質に影響を与えることを十分ご理解いただいた上で、継続的な品質向上や、当社による定期的なお取引先への品質システム監査の実施にご協力いただいています。

┃調達におけるBCPの整備┃-

テルモでは、品質と安定供給の確保を第一として、最適地購買に取り組んでいます。テルモのBCPにおける基本ポリシー「医療を止めない」に基づき、お取引先にご理解・ご協力いただきながら、東日本大震災、熊本

地震などでの経験も踏まえて資材BCP対応計画を策定 し、必要な原材料を安定的に調達できる体制の構築に取 り組んでいます。

安定供給を支えるサプライチェーン管理/責任ある調達の推進

|お取引先への説明会の実施 |

テルモでは、主要なお取引先を対象に、年1回説明会を開催しています。説明会では、テルモの経営状況や生産・調達に関する方針や状況などをお伝えするとともに、 医療業界の現状や今後の展望などについてもご説明し、 医療現場から求められている品質や安定供給の実現に ついて、お取引先にもご理解・ご協力いただけるよう努 めています。

| 調達におけるEHSの取り組み | -

テルモの事業活動は、多くのお取引先と共に成り立っています。テルモは、バリューチェーン全体でEHSに取り組み、サプライチェーンにおけるEHS上のリスクを低減することにより、製品の安定供給に努めています。製品

を構成する原材料や部品などの調達先に、EHSに関する重要事項をお伝えして協力を依頼するとともに、EHSに関する取り組み状況を把握するための調査を実施しています。

お取引先へのEHS関連伝達・協力依頼事項

- テルモグローバル環境・安全衛生方針
- EHS 関連法令や社会規範の遵守
- 製品環境規制物質の管理と調査
- 化学物質のリスクアセスメント実施と適正管理
- 省エネルギー・省資源などの環境保全活動
- 労働災害防止への取り組み

|紛争鉱物への対応 |-

「サプライヤーガイドライン」の「人権への配慮」の項目において、サプライヤーの皆様に対し、人権侵害や環境破壊に加担しないため、不法に産出されたスズ、タンタル、タングステン、金を含む原材料、部品、製品などの

調達および使用をしないことを求めています。また、新 規の原材料選定時には、サプライヤーの皆様にこれらの 鉱物の含有有無をご回答いただくよう、協力をお願いし ています。

|購買に関するコンプライアンス教育の実施 |

テルモでは、下請法に関するチェック機能を強化した システムを導入しており、本システムを通じた発注・支払 い手続きを推進することで、下請法の遵守を図っています。 2018年度は、テルモおよび国内グループ会社の全アソシエイトを対象に下請法に関する研修を実施しました。

|基本的な考え方 |-

テルモグループでは、共に働く仲間という意味を込めて、社員を「アソシエイト」と呼んでいます。会社とアソシエイトが一体となって成長し、医療を通じて社会に貢献していくために、アソシエイトを大切な資産ととらえ、

多様な人財が活躍できる職場環境を整備し、人を育て、 一人ひとりの価値を向上させることに重きを置いていま す。同時に、アソシエイトには自らの価値を高め、テルモ の発展に貢献することを求めています。

|働きがいのある職場風土の醸成 |-

テルモでは、アソシエイトの個性を尊重し、一人ひとりの能力が最大限に発揮できる職場風土の醸成に取り組んでいます。また、成長意欲を持つ人には、自らの活躍の場を広げる機会を提供しています。こうした様々な取り

組みをもとに、アソシエイト一人ひとりの力をチームの力とすることで、仕事の成果を高め、活力のある強い組織づくりを目指しています。

社内イベント「Terumo Patient's Day」

アソシエイトが働きがいを持つて仕事に向かうモチベーションの根底には、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念が根づいています。テルモグループでは、この企業理念に立ち返り、私たちの仕事がすべて、患者さんや医療のためにあるという想いを共有し、モチベーションにつなげるための取り組みを実施しています。2013年より、患者さんの声に耳を傾ける社内イベント「Terumo Patient's Day」を世界各地で開催し、医療の現場体験や患者さんに接する機会を通してテルモでの仕事と医療のつながりを実感する機会を設けています。



イベントの様子

社内表彰制度

テルモでは、アソシエイトのモチベーション向上を目 的とした様々な表彰制度を実施しています。

● テルモグローバルアワード

全テルモグループを対象に、業務や社会貢献などで著しい成果を上げ、事業や社会に大きく貢献したアソシエイトを称えるため、毎年「テルモグローバルアワード」を開催しています。

● 現場の誇り賞

テルモでは、「日々の地道な努力を続けるアソシエイトにも光を当てる」という考えのもと、「現場の誇り賞」の表彰を毎年実施しています。

このほか、テルモグループ各地域では独自の表彰を 実施しています。



「テルモグローバルアワード」の様子

テルモフェロー

テルモでは、技術・研究・臨床開発・薬事の分野で、卓越した専門性と業務経験を持ち、世界の医療現場で顕著な功績をあげたアソシエイトを称え、「テルモフェロー」

として任命しています。2016年の制度新設以来、現在6 人のフェローが任命されています。

継続的な労使対話

テルモはアソシエイトと共に成長する上で、相互の信頼に基づく労働組合との対話を非常に重視しています。 労働組合への加入率は管理職を除き100%となっており (ユニオン・ショップ制)、労働組合からの意見はアソシエイトの声として真摯に受け止め、双方がより良い課題解決に向けた取り組みを行っています。経営トップとの直接対話の場としての座談会や各現場での定期的な労使協議会(原則月1回以上)を通じ、双方で議論を尽くし、 企業および組合員の成長・発展を目指すパートナーとしての関係を築いています。

また、働き方改革や健康経営に関する取り組みなど、 全社施策に関する協議もタイムリーに実施し、労使共同 でアソシエイトの活躍を後押ししています。さらに、労働 組合によるアンケートの実施とフィードバックを通して、 全社で自由闊達に意見交換ができる取り組みも行って います。

社員意識調査を活用した組織改善の取り組み

テルモでは、各組織の状況を客観的に把握することで、 各部門が主体的に、事業や部門ごとの特性に応じて改善 のアクションにつなげるという狙いから、「働きがいサー ベイ」を実施しています。働きがいサーベイは年に1回、 国内事業所すべてのアソシエイトが、会社、職場、上司に

関して期待度と満足度を回答するもので、2018年度の回答率は83%となりました。調査結果は各部門にフィードバックされ、各部門が自らの強み・弱みを客観的に把握・分析して、より良い組織づくりを行うためのアクションプランの作成・実行に生かされています。

|人財育成|-

意欲あるアソシエイトの成長を支援する教育体系

テルモでは、アソシエイト一人ひとりの成長の総和を企業の成長ととらえ、多様な人財が成長し続けるように支援することを基本として、人財育成施策を推進しています。人財の育成は、仕事の実践を通したOJT(On the Job Training)を前提とし、それを補完する役割として

各種の研修が構成されています。また、「最大の学習効果は、自ら興味を持ち、学ぶ必要性を感じたときに発揮される」という考え方から、テルモでは多くの研修が自ら立候補して臨む自発的なスタイル(手挙げ・選抜研修)となっています。

研修体系 概略図(テルモ株式会社)

役員	新任役員研修
部門長	新任部門長研修
部長	キャリアデザイン研修
課長	コミュニケーション研修
課長代理	新任管理職 研修
中堅	新任中堅職 研修
一般	2年目研修
— // / / / / / / / / / / / / / / / / / /	新入社員研修

Self Development

- ・ビジネス道場
- マネジメントスクール支援
- オンラインビジネス研修
- · 社内英会話教室
- プロジェクトメンバー公募
- · WAIGAYA TALK

経営リーダー育成

- · 役員候補者個別研修
- ・経営道場
- ・次世代リーダー育成研修
- ·MBA取得支援
- ・若手早期育成システム
- ・海外派遣制度

キャリア面談

テルモでは、年に1回、キャリアプランや具体的な業務目標など、自分の仕事とキャリアについて深く考え、 上司と真剣に話し合うキャリア面談を実施しています。 キャリア面談の情報はデータ管理され、本人のキャリア 志向と照らして、人事異動など、キャリア支援の基礎情 報として生かされています。

ACE公募(社内の人財公募制度)

テルモでは、様々な部門・職種からの人財募集に立候補したアソシエイトが、自分の力で仕事を勝ち取る「ACE公募(社内の人財公募制度)」を1997年から行っています。年齢や性別に関係なく、意欲のあるアソシエイトが新たなステージへと挑戦し、経験を積み、成長する機会につながる制度で、これまでの応募者は913人以上、合格者は192人以上にのぼります。特に、海外駐在を前提としたグローバル候補生の公募では、これまでに57人

が審査に合格し、すでに半数以上が実際に海外に赴任し ています。



"自ら仕事を掴む"イメージのACE公募ロゴ

各階層・役割での成長を支援

テルモでは、様々な階層・役割で求められる能力を習得することを目的とした研修を実施し、継続的な成長を支援しています。2018年度からは、全管理職を対象とした、

新しい時代に求められる新しいコミュニケーションを修得する研修、さらには、50歳を迎えるアソシエイトを対象とした「キャリアデザイン研修」を新たに導入しました。

アソシエイトの成長意欲に応えるプログラム (Self Development 支援)

テルモでは、若手からベテランまで、自ら成長する意 欲を持った人財に、多様な学びの機会を提供しています。 ビジネス基礎スキル、英会話など、アソシエイトのニーズ に応えるプログラムを実施しています。どのプログラムも、 自ら手を挙げることが参加するための基本要件になっ ています。

経営リーダー育成の取り組み

テルモでは、将来の経営を担うリーダーを養成することを目的とし、経営リーダー選抜研修を企画・実施しています。対象は若手から執行役員クラスまでカバーするために、複数のプログラムを用意し、各層から将来の経営リーダー候補者を輩出できるよう取り組んでいます。

プログラムの内容は、経営視点・経営力アセスメント・経営リテラシー・リベラルアーツなどいずれも厳しい内容ですが、将来の経営を担う志を持つ人財の成長を支援するものと考えています。

MBAなどの資格取得支援

テルモは、これからの世界戦略を担うグローバル人財育成のため、国内外で自主的にMBAなどの資格取得を目指す成長意欲の高い人財を支援する制度を設けています。対象者には、就学に必要な期間の休職を可能とし、過去に失効した有給休暇の利用もできるようにしています。また会社が認めた場合には、学費や休職期間の

生活費を会社から無利息で借りることができる仕組みや、 さらに一定の条件を満たした場合は、入学金や授業料 の一部を会社が支援する仕組みも導入しています。

知識やスキルの習得だけでなく、世界各国の優秀な仲間と交流し、異文化の中で切磋琢磨するという貴重な経験を重視しています。

Voice

多様な国籍のアソシエイトの中で、対話を大切にしながらリーダーとして挑戦を続ける

シンガポールのテルモアジアホールディングス社で、地域物流リーダーとして働いて約2年になります。チームの目標管理、部下を持つこと、様々な国籍の人々と勤務すること、すべてが初めてづくしで毎日が挑戦ですが、言葉や文化の違いを考慮し、必ず最後までメンバーの話を聞き、理由と共に自身の決定を伝えるようにしています。オフィス全体では2018年度コミュニティリーダーの一人として、助けを必要とする高齢者や恵まれない若者へのサポートを通年にわたり企画・実施しました。昨冬からは、会社の支援制度を利用してパートタイムMBAを開始し、終業後にキャンパスへ走るという日々を送っています。グループ発表やレポートは大変ですが、周囲の理解のおかげで続けられています。今後は学んだことを生かし、当社の製品・サービスを世界のより多くの医療現場に届けられるよう尽力したいと考えています。



テルモアジアホールディングス社 リージョナルSCM リーダー

梅本 遥名 (写真左)

Voice

言葉や文化の違いを乗り越え、共に働くことが、会社への理解を深める機会に

2018年度にTIS事業のGlobal Talent Candidate Program*の候補者として選ばれ、東京のテルモ本社で4カ月間、オペレーション企画チームの業務を担当する機会をいただきました。本社では、主にセールス&オペレーションプランニング(S&OP)プロセスの改善に力点を置いたオペレーション強化と、本社と各地域のチーム間のコミュニケーション改善に取り組みました。

言葉の壁や文化の違いは大きなチャレンジでしたが、一緒に働くチームメンバーは、言葉によらないコミュニケーションである「以心伝心」を理解できるよう、いつも私を助けてくれました。そのおかげで、お互いに困難を乗り越え、意思疎通を図ることができました。

このプログラムに選ばれ、テルモ本社のアソシエイトと共に 働く機会を得ることができたことを大変光栄に思っています。 この経験のおかげで、異なる視点から会社を見ることができ、



テルモメディカルブラジル社 ロジスティック マネジャー

Henrique Pedroso (写真中)

自分たちの強みや改善点をより深く理解できるようになりました。仕事の面に加えて、地球の反対側にいるアソシエイトと親しくなる ことができるなど、個人的にも実り多い経験であったと思います。このような貴重な機会をいただいたことにとても感謝しています。

* TIS Global Talent Candidate Program について

テルモ初のグローバルでの人財公募制度です。全世界のTIS事業に関係するアソシエイトを対象に、日本のテルモ本社で特定のポジションの希望者を公募し、面接などを経て選出されたアソシエイトが一定の期間、本社で勤務します。個人のスキルアップを主眼としたトレーニー制度ではないため、選ばれたアソシエイトは、ローカルで培った専門性・経験を生かして、短期間で有益な成果を出すことが求められます。本プログラムを通じて、グローバルオペレーションの強化と、人財・組織の活性化を図ることを目的としています。

イノベーションを目指した研究開発での人財育成

テルモでは、アソシエイトが教育機関などで学んだ専門分野をベースに様々な知識や技術を融合し、医療分野にイノベーションを起こして医療の発展に寄与し続ける研究開発を目指しています。入社後は、開発技術者としての必要な医学的知識を早期に習得する教育プログラムATOM (Advanced Terumo Medical Academy)を実施しています。e-ラーニングを活用して医学教科書を学んだり、最前線の臨床現場で活躍する医師・看護師・薬剤師などを講師とした講演やトレーニングのカリキュラムを受講します。また、技術者同士の交流を促進し、内部開発を強化すべく、社内SNSを活用し、医療機器の調査を

事業所のつながりを超えて実施するとともに、米国発祥 の医療機器開発手法であるバイオデザインの研修を取り 入れ、新しい開発手法の学びと医療現場観察を実践する など、様々な取り組みを実施しています。

加えて、柔軟な発想や幅広い知識・人脈も重要と考えており、自らの意思で中短期の外部研修を受講するアソシエイトを積極的に支援しています。外部研修では、MOT(技術経営)、バイオメディカルなどのカリキュラム受講や異業種交流などを通して、社内では得られない知識・技術を習得するとともに、人脈づくりにもつながつています。

ものづくり人財の育成により技能・経験を伝承

テルモでは、生産現場における、ベテランの技能・経験とものづくりの心を若手に伝承するために、階層別の体系的な教育カリキュラムや研修環境の整備、講師育成に取り組んでいます。主な取り組みとして、毎年の生産職・技術職・開発職の新入社員に対して「現場・現物・現実」

を学ぶ「育成塾」を継続開催しています。長年現場で活躍してきたTES(定年退職者再雇用制度)のアソシエイトが講師となって、ものづくり現場である工場の共通スキルの標準化と習得支援を行っています。

|ダイバーシティの推進|

テルモグループでは、人種、国籍、性別、宗教、障がいの有無等にかかわらず、多様な人財を受け入れ、個性をお互いに尊重することで、アソシエイトと組織が共に成長したいと考えています。様々な価値観を受容し、お互いの多様性を認め合うことで、異なる発想・知恵が混ざり合い、新しい価値を創造する企業を目指しています。

テルモでは、2013年にダイバーシティ推進室を設立し、 様々な観点から全社的な取り組みを進めています。また、 取り組みの一環としてオリジナルのロゴを作成し、社内 での周知活動などに活用しています。ロゴのテーマは 「オーバーラップ」です。様々な色合いが重なり合った大小の文字は、多様な個性を持ったアソシエイトが輝き、異なる価値を認め合いながらいきいきと活躍する様子を表しています。



|女性活躍推進の取り組み |-

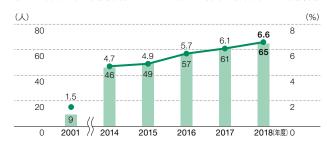
テルモでは、多様な価値観を認め合い、企業の成長につなげていく第一歩として、経営トップが、女性の活躍を推進していくことをコミットしています。これに基づき、女性がさらに活躍できる環境・風土・意識を整えていくために、男女を問わず自分自身の価値観やこれからのキャリアについて考える機会を提供し、多様なアソシエイトが相互に認め合い、働きやすい職場で活躍するための風土づくりを推進しています。

2019年3月末現在のテルモの女性アソシエイト比率 は15.4%*、女性管理職比率は6.6%*となっています。

* テルモ株式会社 国内単体・グループ会社への日本人駐在員および出向社員における比率

女性管理職人数および比率

(テルモ株式会社 国内単体・グループ会社への日本人駐在員および出向者)



■ 女性管理職人数 ◆ 女性管理職比率(右軸)

ダイバーシティ・マネジメント研修

2013年度より毎年、女性リーダーを含む管理職を対象とした集合研修を開催しており、2018年度は全国から約40人が参加しました。

今回の研修では、「多様なメンバーと成果を出すためのマネジメント」について学び、メンバーの能力を最大限に引き出す組織をつくるために必要なリーダーが担う役割や機能を改めて考える機会としました。集合研修は、全国各地の様々な事業所で活躍するリーダーが一堂に会する場にもなっており、異なるロールモデルとの出会いや新たなネットワークづくりにつながっています。

さらに、2018年度からは多様な人財をマネジメント

するためのスキルの一つであるコミュニケーションに特化した研修を全管理職対象に実施しています。



ダイバーシティ・マネジメント研修

|ライフイベントに応じた柔軟な働き方を支援 |

テルモでは出産・育児・介護などのライフイベントに 応じた柔軟な働き方を支援することで能力を最大限発揮 できるような環境づくりに取り組んでいます。

出産・育児休業後の復職支援

テルモでは、2013年度から出産・育児休業を取得している女性アソシエイトとその上司を対象とした復職支援セミナーを開催しており、2018年度は50人が参加しました。特に近年は仕事と育児を両立しながら活躍する女性MR(医薬情報担当者)が増えており、2018年度のセミナーでは、仕事と育児のバランスの変化などについて経験者である先輩アソシエイトも交えて話し合いました。

一方、上司に対しては、各種支援制度のほか、育児休業から復帰する前後での個別面談の必要性や評価の仕組みと登用についての説明を行い、メンバーが多様な

働き方で力を発揮できるようなマネジメント手法を身に付け、長期的な視点でキャリアをサポートできるように しています。



復職支援 セミナー

男性の育児参加を促進

テルモでは、男性アソシエイトに育児休業の取得を奨励しており、子どもが生まれた男性アソシエイトとその上司宛にメールでその旨を連絡しています。また、こうした制度を利用しているアソシエイトの体験談を社内イントラネットに掲載することで、制度を周知させ、育児に参加しやすい雰囲気づくりも行っています。こうした取り組みによって、男性育児休業取得者数は年々増加し、2018年度の育児休業者数は82人、取得率は53.9%になりました。育児休業を取得した男性アソシエイトには、その期間で得た経験を通じて、職場で多様な働き方をするアソシエイトの良き理解者となり、誰もが十分に力を発揮できる環境づくりのサポーターになることが期待されています。

男性の育児休業取得者数および取得率(テルモ株式会社)



■ 男性育児休業取得者数 ◆ 男性育児休業取得率(右軸)

「次世代育成支援対策推進法」認定マーク(くるみん)を取得

テルモは、「子育てサポートに積極的に取り組んでいる 企業」として、2014年度に「くるみん認定*」を取得して います。

* 次世代育成支援対策推進法に基づいて、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、一定の基準を満たした企業が申請を行うことで、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けられる制度。



「イクボス企業同盟」に加盟

テルモは、2018年6月に特定非営利活動法人ファザー リング・ジャパンが運営する「イクボス*企業同盟」に加 盟しています。イクボス企業同盟への参加を契機に、誰 もがいきいきと働ける職場づくりを得意とし、チームの

能力を最大限に引き出すイクボスを増やしていきます。

* 部下、スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の結果を出しつつ、自らも仕事と私生活の両立を楽しむことができる上司のこと。

健康なライフキャリアを考える研修

2018年11月には「健康なライフキャリアを考える研修」をテーマに開催しました。テルモでは、ライフステージにおいて訪れる、性別特有の様々な心身の変化を知ることで、仕事への向き合い方やセルフマネジメントの仕方を学び、いきいきとしたキャリア形成ができるようサポートしています。また、参加者全員で誰もが働きやすい環境で活躍できる風土づくりを進めることを共有しました。



健康なライフキャリアを考える研修

仕事と介護の支援

テルモでは、誰もが直面しうる介護の問題に備えるため、仕事と介護の両立を支援する制度の整備や支援のための情報提供、相談窓口を設置するとともに、職場への理解浸透を促進するための取り組みを行っています。

介護に役立つ情報発信やイベントの開催

項目	内容
月刊コラム	専門講師が介護に役立つ様々な情報をイントラネットで紹介・解説
介護セミナー	専門講師による介護セミナーを各事業所、拠点で開催
介護個別相談会	専門講師による個別の相談会を開催(家族の同席も可能)
介護強化月間	夏季と年末年始の帰省時期に合わせて、介護に関する特集やイベントを企画

定年退職者の再雇用の取り組み

テルモでは、アソシエイトが定年後も優れたスキル・ノウハウを発揮するための「定年退職者再雇用制度 (TES: テルモ・エキスパート・システム)」を1998年度から導入しており、現在も多くの方々が、長年培ってきた専門力を発揮して活躍を続けています。その活躍は専門分野のみならず、若手アソシエイトへの指導や助言など、様々な場面でベテランの豊かな経験が会社を支える力となっています。

TES制度利用者数および移行率(テルモ株式会社)



■ 定年退職者数 ■ TES制度利用者数 ◆ TES移行率(右軸)

| 多様な個性や価値観を尊重して働ける環境づくりへの取り組み |

テルモでは、異なる背景を持つアソシエイトが、お互いを尊重し、一人ひとりがその能力を最大限発揮できるよう、多様な個性や価値観を持つ仲間と"多様な「ミカタ」"を考える機会を設けています。2018年度は、「言葉で伝えるコミュニケーション」「異文化への理解」「LGBT (性的マイノリティ)の視点」などをテーマに一人ひとりが新しい価値を創造し、能力を発揮するために必要なものは何かを考え、行動変革を起こすための多様な「ミカタ」を体験するセミナーを開催しました。



VR(Virtual Reality: 仮想現実)を活用したLGBT研修

障がい者の雇用の取り組み

テルモでは、一人ひとりの能力や適性に応じた活躍の場を提供することで、自立した社会生活を送ることができるように、障がい者の雇用促進に努めています。2018年度には、障がいを抱えている方がより働きやすく能力を発揮できる環境をさらに支援すべく、通院や入院、体調不良時に安心して休めるように障がい者手帳を保持

するアソシエイトを対象に年間12日の特別休暇を取得できる制度を導入しました。障がい者雇用率は、2019年3月末現在で2.24%と法定雇用率(2.2%)を満たしています。これからも一人ひとりの能力を最大限に発揮できる取り組みを推進し、雇用の拡大を図っていきます。

Voice

様々な違いを持つアソシエイトが「普通に」働ける環境

私は左大腿切断の障がいがあり、義足を使用して生活しています。3年ほど前に他 社から転職してテルモのアソシエイトになりました。

テルモ入社時には障がいの有無などは全く話題にも上りませんでしたし、普段仕事で接している他部門の人たちも、「歩き方がゆつくりだな」と思うぐらいで、私がこのような障がいを持つていることは、ほとんど知らなかったと思います。そのくらい「普通に」受け入れられていて、「普通に」仕事をしています。ただ、最近は、私がテニスをやっていて、立位障がい者の全日本選手権で優勝したり、世界大会に日本代表として出場したことなどを社内報で取り上げていただいたことで、少し有名になってしまいました。

テルモには、アソシエイト全員に、「常に患者さんや医療現場により良い製品やサービスを届けることを考える」という文化が根付いていると思います。2019年4月からコアバリューズを新たに制定しましたが、これらのコアバリューズは、これから始めることではなく、もともとテルモという会社の中に脈々と流れ続けている価値観を言葉にしただけであるように私は思います。

私のような障がいを持っているアソシエイトや、様々な違いを持つアソシエイトが、何事もなく「普通に」仕事していける環境が、自然と社内に出来上がっていることが、その何よりの証拠だと思うのです。



知的財産部 担当課長 岸俊介

|働き方改革の推進|-

テルモは、アソシエイトー人ひとりの活躍を企業の持続的な成長の原動力と考え、個々人が能力を最大限に発揮できるよう、働き方改革を推進しています。2017年度より、これからのテルモの新しい働き方を"T-Style" (Terumo Style)と名づけ、労働時間の削減や人事制度の設計に加え、生産性向上を目的に、業務内容やライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を可能にする取り組みを行ってきました。2019年には以下の4つの制度を導入・拡充しました。これからも多様な人財が活躍でき、アソシエイトと組織が共に成長できる職場環境を目指していきます。

適正な労務管理を推進

テルモでは、仕事の効率化を推進するため、日々の就業時間管理を徹底するとともに、ノー残業dayを設定しています。また、働くときは働き、休むときは休む、メリハリのある職場環境づくりの一環として、会社休日の設定と有給休暇の取得を推進しています。

2019年4月に導入・拡充した制度

①時差勤務の導入 全アソシエイトが日々の業務や予定に合わせ、前後 2時間までの時差勤務が可能

②在宅勤務の拡充 利用事由の制限なく、全アソシエイトが在宅勤務を 利用可能

③サテライトオフィスの開設* 首都圏を中心に複数開設し、場所を選ばない働き方 が可能

* 2019年6月末現在、6か所にサテライトオフィスを開設

④全事業所の始業時間統一 業務効率の向上に加え、通勤可能なエリアも拡大

有給休暇取得率(テルモ株式会社)

制度	2016年度	2017年度	2018年度
有給休暇取得率(%)	65.4	68.0	71.0

在宅勤務制度でより柔軟な働き方を支援

テルモでは、アソシエイトが育児・介護などの理由で 出社困難な日は、自宅での勤務も選択肢の一つとして検 討できる「在宅勤務制度」を導入しています。2015年に 子どもが学校感染症による出席停止となった場合に必 要な日数を在宅で勤務できるようにしたのに加え、 2019年4月には、これまでの利用上限回数を拡充し、 最大で当月の出勤日数の半分まで利用可能としました。 さらに、利用事由の制限をなくし、全アソシエイトが利 用可能な制度も導入しました。

育児·介護支援

在宅勤務制度に加えて、育児・介護と仕事の両立を支援する主な制度は以下の通りです。(2019年4月現在)

	制度	内容*1
	育児休業	子が3歳に達するまでを上限に休業取得が可能 育児休業開始期には、失効有給休暇を最大30日利用可能
育児	育児短時間勤務	子が「小学校卒業」までの間、1日最大2時間の就業時間短縮が可能
	育児時差勤務	子が「小学校卒業」までの間、1日最大2時間の就業時間の繰上げ・繰下げが可能
	介護休業	要介護者1人につき、通算で最大3年間、3回まで分割して休業取得が可能 介護休業開始期には、失効有給休暇を最大30日利用可能
介護*2	介護短時間勤務	通算で最大3年間、1日最大2時間の就業時間短縮が可能
	介護時差勤務	通算で最大3年間、1日最大2時間の就業時間繰上げ・繰下げが可能
その他	時間単位有休	取得事由を問わず、1時間単位で柔軟に休暇取得が可能

^{*1} 掲載内容は、一部抜粋。

キャリアリターン制度による再雇用

テルモでは、結婚・出産・育児・介護・配偶者の転勤により退職したアソシエイトに再雇用の道を開き、再びテルモで活躍することを支援する「キャリアリターン制度」を導入し、働き方の選択肢を広げています。一旦キャリア

を中断せざるを得なかったアソシエイトのスキル・ノウハウを、復職が可能となった時点で再び発揮してもらうことで、多様な経験とそこから生まれた価値観を生かせるようにしています。

^{*2} 介護短時間勤務・介護時差勤務は合計で通算3年間を最長とし、2回まで分割して取得可能。

|基本的な考え方 | -

働く人々の安全・健康の確保と事業活動に伴う環境負荷の低減は、企業としての社会的責任であり、また持続的な成長を支える重要な課題です。テルモでは、「テルモグローバル環境・安全衛生方針」に基づき、あらゆる事業

活動において、働く人々の安全と健康の確保に取り組み、 安全で快適な労働環境を形成することを目指すとともに、 事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。

テルモ グローバル環境・安全衛生方針

私たちテルモグループは、企業理念「医療を通じて社会に貢献する」のもと、事業活動に伴う環境負荷の低減と、働く人々の安全・健康の確保に努め、よき企業市民をめざします。

- EHS*(環境・安全衛生)マネジメントシステムに基づいて活動を展開し、次の自主目標を定め、継続的に改善します。
 - 事業活動が環境・安全衛生に与える影響・リスクの低減
 - 環境と安全に配慮した商品・生産プロセスの開発
 - エネルギーや資源の有効活用
 - 化学物質の適正管理
- ■各国の環境・安全衛生に関する法律、条例、協定等を遵守します。
- あらゆる事業活動において、働く人々の安全と健康の確保に取組み、安全で快適な労働環境を形成します。
- 環境汚染、労働災害などの事故の防止に努めると共に、緊急時には迅速かつ適切に対応し、 被害の拡大を防止します。
- 社会や地域の一員として環境保全活動を推進し、生物多様性の保全に努めます。
- 教育訓練や啓発活動を計画的かつ継続的に実施し、環境・安全衛生に対する意識の向上を図り、 課題に取組む基盤を強化します。
- 環境・安全衛生活動に関する情報を積極的に開示し、様々なステークホルダーとの良好なコミュニケーション を確保します。

制定 2012年10月 改定 2017年 4月

^{*} EHS: Environment, health, and safetyの略

|マネジメント体制 |

EHSマネジメントシステム

「テルモ グローバル環境・安全衛生方針」のもと、環境 (ISO14001:2015)と労働安全衛生 (ISO45001:2018) の国際規格に準拠した EHS マネジメントシステムを運用しています。

テルモグループの環境・安全衛生(EHS)に関する方針、 目標、活動計画、リスクや機会などは、サステナビリティ 経営の重要課題の一つとして、EHS担当取締役を委員長 とする「環境安全委員会」において審議・決定され、各 事業所の活動に反映されます。環境安全委員会の下部 組織として、各事業所の専門家により構成される「EHS専門部会」を設置しており、同部会が担当分野における戦略・方針・目標・活動計画などの提言を行います。2019年度からはEHS専門部会に「機械安全部会」を新たに設置し、労働災害防止に向けた取り組みを進めています。また、各事業所に対して「EHS監査委員会」が内部監査を実施し、システムの運用状況や有効性、関連法規制等の遵守状況を確認しており、その結果に基づき、継続的な改善に取り組んでいます。

EHSマネジメントシステム 全社推進組織



● ISO14001(環境)、OHSAS18001·ISO45001(労働安全衛生)認証取得状況

国内主要生産事業所と海外の一部生産事業所、および 本社(環境推進室)でISO14001とOHSAS18001または ISO45001の第三者認証を取得しています。OHSAS 18001の認証取得事業所については、順次ISO45001の 認証取得へ移行します。

認証取得事業所

会社名	事業所	環境	労働安全衛生		
X11-		ISO14001:2015	OHSAS18001:2007	ISO45001:2018	
	本社(環境推進室)		0 -		
テルモ株式会社	富士宮工場	0		-	
プルで体式芸社	甲府工場	O			
	愛鷹工場				
テルモヨーロッパNV	ハースロード工場	0	0	-	
770-E3-E37NNV	ゲンク物流倉庫	O	O		
テルモペンポール Pvt. Ltd.	血液バッグ工場	0	0	-	
テルモベトナム Co., Ltd.	テルモベトナム工場	0	=	0	
テルモBCTベトナム Co., Ltd.	テルモBCTベトナム工場	-	_	0	

労働災害防止に向けた取り組み

テルモでは、アソシエイトの安全を守るため、工場、研究開発拠点、営業拠点、本社の各事業所で、労働安全衛生管理体制を整え、安全衛生委員会などを開催しています。特に工場においては、作業安全、防災衛生、交通安全などの部会を設置し、労働災害を未然に防ぐための設備点検・改善や、健康診断の受診促進、5S活動推進などを行っています。また、改善の結果を安全衛生委員会などで共有し、対応策を議論しています。定期的に実施して

いるEHS内部監査では、安全衛生に係るリスクの有無などを確認し、改善すべき点があった場合、是正処置を実施しています。また、事故・災害の防止、および万が一事故が発生した場合でも被害を最小化できるよう、各事業所で緊急事態への対応手順を定め、緊急事態対応訓練を定期的に実施し、レビューしています。今後も、死亡・重大労働災害ゼロと労働災害件数の削減を目指し、継続的に取り組んでいきます。

休業労働災害件数・度数率 *1・強度率 *2(テルモ株式会社)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
休業労働災害件数(件)	4	4	2	3	0
度数率	0.45	0.44	0.23	0.34	0.00
強度率	0.02	0.00	0.02	0.85	0.00

^{*1} 度数率:100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表すもの

|アソシエイトの健康増進 | -

基本的な考え方

テルモは、アソシエイトの健康が企業の持続的成長に つながると考えています。医療に貢献する企業の一員とし て、アソシエイトの健康を守るとともに、一人ひとりがいき いきと働くことができるような環境の整備に努めています。

健康経営の推進

テルモでは医療に貢献する企業の一員として、アソシエイトの健康を守るとともに、アソシエイト一人ひとりが高い健康意識を持つよう、経営トップがコミットして、健康経営*を推進し、様々な取り組みを行っています。

*「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。テルモは、NPO法人健康経営研究会の賛助会員として趣旨に賛同しています。

経営トップのメッセージ(会長・社長による全アソシエイト向けメッセージより抜粋)

経営として、アソシエイトの健康にフォーカスするのは大事なことだと思います。また、テルモが会社として健康経営に取り組むことにも意味があります。中長期成長戦略実行における変革のポイントとして、「人財と組織の活性化」があります。テルモはグローバルに展開する企業として、組織や地域間の連携を進め、活性化することが重要です。そして、組織を活性化するということは、そこにいるアソシエイトー人ひとりが活き活きと働いていることが必要。それを実現する具体策の一つである「健康経営」はその名の通り、経営に結び付くと考えています。

^{*2} 強度率:1,000延べ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表すもの

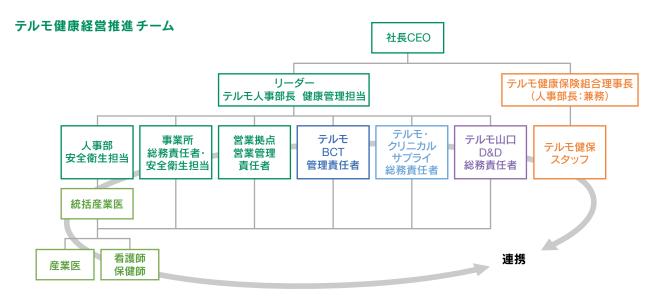
健康経営推進体制

健康経営を推進するため、子会社も含めた横断的な チームを構成し、テルモ健康保険組合と連携した「コラボヘルス*」を実施しています。

また、統括産業医を中心として、各事業所に所属する

産業医・看護師・保健師などの産業保健スタッフが連携 しながら、健康経営の全社方針、共通の取り組みや好事 例について情報共有しています。

* 事業主と健康保険組合が連携しての取り組み。



基本方針と主な取り組み

テルモでは、過去の検診結果や医療費に関するデータを分析して、全社共通の健康経営方針・年度計画を定めています。この方針・計画に従って取り組みを実施し、取り組みの結果を毎年定量的、定性的に検証しています。また、健康経営に関する社内アンケートを実施し、アソシエイトのニーズ・意見も取り入れながら、健康経営のPDCAサイクルを回しています。

具体的には、予防・早期発見の観点から検診機会を提供するほか、セミナー・イベントの開催、費用補助などのサポートを行っています。また、個別のアソシエイトを対象とする健康管理指導や、家族も利用できる費用補助、一家で参加できるイベントなどを用意し、アソシエイトと家族の両方にアプローチしています。

予防・早期発見・治療支援に関する取り組み一覧

予防			
運動·食事			
スポーツクラブ 法人契約	ウォーキング キャンペーン		
ダイエット キャンペーン			
ワクチン費用補助			
インフルエンザ	子宮頸がん		
リフレッシュ			
宿泊旅行補助	契約保養施設		

生活習慣病検診 (がん検診) 歯科検診
歯科検診
人間ドック補助
乳がんMRI補助

健康・治療支援				
健康相談窓口				
治療補助等				
メタボ・糖尿病予防				
禁煙				

テルモ健康経営方針と具体的な取り組み

● 喫煙率、メタボリックシンドローム (メタボ) 率の低減

生活習慣病予防のため、喫煙率20%未満・メタボ率22%未満を目指しています。

【禁煙推進】

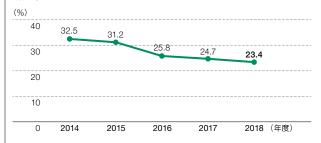
主な取り組み

- 就業時間内禁煙
- 禁煙セミナーの開催
- 禁煙ツールの配布
- 禁煙外来、禁煙補助剤の購入補助
- 敷地内全面禁煙

取り組みの結果

取り組みの成果は着実に表れており、喫煙率20%未満を目指し、継続した活動を推進していきます。

喫煙率



【メタボ低減】

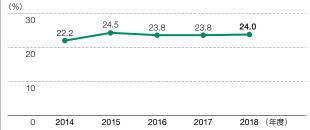
主な取り組み

- 特定保健指導
- ウォーキング推進(歩いた歩数をウェブサイト上の画面で入力し、目標を達成できた場合は景品が贈られるキャンペーンの実施やセミナー開催等)
- HRジョイントの体組成計、活動量計を用いたレコーディング ダイエット

取り組みの結果

2017年度よりHRジョイントを用いたレコーディングダイエットに取り組んでいます。タイムリーなデータの"見える化"によってアソシエイトのモチベーションが向上し、保健師の効果的な指導につながっています。

メタボ率*



* メタボ率はメタボリックシンドローム診断基準の「基準該当」と「予備群」の合計人数。

② がんの早期発見、早期治療、職場復帰

がんの早期発見・早期治療のため検診に注力するほか、がんを治療したアソシエイトが無理なく職場復帰し、 治療しながらでも仕事との両立が可能となるように環境を整備しています。

【検診】

主な取り組み

- 生活習慣病検診(がん検診)の費用を全額健康保険組合が補助。また受診の利便性を上げるため、法定健診と一緒に受診できるようにしており、業務時間内で受診可能としている。
- 検診の結果、要精密検査となった場合の二次検査の受診勧奨
- がん就労支援制度

取り組みの結果

定期健康診断は100%の受診率で、二次検査の受診率も90% 以上となっています。

2018年度がん検診受診率



3 ウィメンズヘルス

女性アソシエイトの増加にあわせ、女性特有の健康管理にも力を入れていきます。

主な取り組み

- 乳がん・子宮頸がん検診受診啓発のためセミナーを開催
- 子宮頸がん予防ワクチン補助
- 乳がんMRIドック*(検査補助)
- * 感度(病変の発見率)が高く、乳腺濃度が高い人や、家族に病歴があるようなハイリスク女性のがん早期発見に有用といわれています。

取り組みの結果

乳がん・子宮頸がん検診の受診率は向上していますが、さらなる受診率向上に向けて、啓発活動を継続して推進していきます。

乳がん・子宮頸がん検診受診率



4 自発的取り組みの奨励

健康管理においては、アソシエイトの自発的な取り組みが一番重要と考え、それを奨励するための情報発信を行っています。

主な取り組み

- 社内イントラネット上に健康経営の専用ウェブサイトを設けて、テルモの健康経営への姿勢や経営トップのメッセージ、健康増進に関わるサポート内容や、事業所独自の取り組み、アソシエイトが自ら取り組んだ健康法などを掲載
- 様々な生活習慣病を引き起こす恐れのある、歯科疾患への関心を高めるべく、歯科検診(健保費用補助)、口腔ケアの補助を実施

● がん就労支援

昨今、国民の2人に1人ががんに罹患する*など、がん罹患者が増えています。長期にわたる治療と仕事の両立が困難となるケースもあることから、テルモでは治療しながら

働き続けられるよう、2017年1月にがん就労支援制度を 新設しました。

* 出典:国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」。 生涯でがんに罹患する確率は男性62%、女性47%(2014年)

がん就労支援の内容

失効有給休暇の1日単位利用これまで1週間連続での使用が条件だったが1日単位の利用が可能に。無給休暇の付与必要日数分を付与。(30日を超えての連日使用は不可)無給短時間勤務最大2時間短縮して勤務可能。時差勤務最大2時間の時差勤務可能。

対象者:テルモアソシエイト、勤続年数制限なし

Voice

がんになっても安心して働ける職場の風土と環境づくり

がんになり最初の手術・治療のために休職したのは約12年前になります。当時のテルモには、がん就労支援制度はありませんでしたが、上司が社内で必要な書類を用意し、手続きを進めてくれました。手術を受けるまでは心配で何も考えられず、自分では何もできない状況でしたので、上司のサポートはとても助かりました。復職時には、産業医の先生と面談し、体調を考慮した無理のない復職プログラムを作っていただきました。また、職場では過剰な心配をされることなく、自然に受け入れてもらえたのは、私にとっては良かったと思っています。

現在は、当社でもがん就労支援制度が整備され、イントラネットにもがんに関わる情報をまとめたページが作られるなど、制度や情報の充実が進んできました。今後は、病気の心配で冷静に考えられず、制度や情報をうまく活用できない場合に、治療に向けて最低限やっておくことや、知りたい情報がどうすれば入手できるのかなどをアドバイスして



ホスピタルカンパニー ホスピタルシステム事業 国内営業推進本部 営業戦略部 学術チーム リーダー

小山田 香

もらえるような仕組みがあると、より安心して治療に臨むことができ、その後の復職への不安も和らぐのではないかと思います。 特に上司によるサポートは重要です。部下から相談があった時に慌てることなくサポートできるよう、上司は何をすればいい のか、どう接すればいいのかを学ぶ機会などがあると、お互いに安心できて良いのではないかと思います。

● KENKO企業会への参加

テルモは健康経営を推進する企業が集まるKENKO企業会のメンバーです。本団体の参加企業は、経営トップのリーダーシップのもと、社員の健康増進に取り組み、その取り組み施策や結果を共有・検証し、継続して施策のレベルアップを図ることを目指しています。テルモも広く社会に健康経営を普及させるべく貢献していきます。



● 健康増進活動のグローバル展開

日本国内のみならず世界中の拠点で、禁煙推進やスポーツイベント等の独自の健康増進活動が行われています。テルモは今後、世界のグループ各社の取り組みをお互いに

学びながら、全世界のアソシエイトがより健康でいきいき と活躍できるよう、グローバルで健康経営を推進していき ます。

TOPICS

テルモグループ マイクロベンション社の健康経営の取り組み

米国カリフォルニア州に本社を置くテルモグループの子会社マイクロベンション社では、アソシエイトが心身共に健康でいきいきと働けるよう、様々な取り組みを行っています。包括的な福利厚生プログラムとして、心身の健康に関する情報提供や相談、サービスの紹介などを利用できる従業員支援プログラム (Employee Assistance Program: EAP) を提供しています。また、血糖値やコレステロール、BMIなどの無料測定や、健康フェア、インフルエンザの予防接種、運動や栄養に関するセミナーなども行っています。2019年4月には、本社オフィス内にジムをオープンしました。

コスタリカにある工場でも、すべてのアソシエイトが無料で利用できる診療所を敷地内に設けるとともに、最近、新たにジムを開設しました。その他にも、ビーチマラソンへの参加や、禁煙成功者にトロフィーを 贈るなど、ユニークな取り組みを通してアソシエイトの健康増進を支援しています。



本社での健康フェア(左・中)



008

ビーチマラソンに参加したアソシエイト

外部評価

健康経営への取り組みが評価され、テルモは経済産業省の「健康経営銘柄*」に2014年度から5年連続で選定されたほか、2016年度から3年連続で「健康経営優良法人ホワイト500」にも選定されました。

また、2017年度は、がん就労支援の取り組みが評価

され、厚生労働省委託事業「がん対策推進企業アクション」と東京都より表彰を受けました。

*経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する銘柄で、従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」を積極的に進めている企業を紹介するもの。東京証券取引所の上場会社から、原則、業種区分ごとに1社ずつが毎年選定されます。

健康経営関連の主な選定・認定・受賞歴

- 健康経営銘柄(2014年度、2015年度、2016年度、2017年度、2018年度)
- 健康経営優良法人(2016年度、2017年度、2018年度)
- 東京都スポーツ推進企業(2015年度、2016年度、2017年度、2018年度)
- スポーツエールカンパニー(2017年度、2018年度)
- 厚生労働省委託事業「がん対策推進企業アクション」がん対策推進企業表彰 「がん対策推進パートナー賞(がん治療と仕事の両立部門)」(2017年度)
- 東京都「がん患者の治療と仕事の両立への優良な取組を行う企業表彰」 優良賞(2017年度)
- テルモ山口株式会社 やまぐち健康経営優良認定企業県知事表彰(2017年度)
- テルモ甲府工場 「健やか山梨21|健康づくり表彰(2018年度)

|EHSリスクマネジメント |-

内部監査の実施

テルモグループでは、環境・安全衛生に関わるリスク低減への取り組み状況や、EHSパフォーマンス(EHS目標の達成状況等)の確認のため、EHS監査委員会による内部監査を実施しています。監査で指摘された不適合については、

再発防止のための是正処置を実施し、有効性をレビューしています。

2018年度は、国内事業所11カ所、海外事業所5カ所で監査を実施しました。

■監査項目

- 1. EHS 関連法令・協定等の遵守状況
- 2. テルモグローバル環境・安全衛生方針、社内規程基準類の遵守状況
- 3. EHSマネジメントシステム運用状況・パフォーマンス(有効性、KPI)
- 4. 監査等における指摘事項への対応状況、等

廃棄物処理委託先の監査

テルモから排出した廃棄物の適正処理を確認するため、計画的に産業廃棄物の収集運搬委託先・処理委託先を監査しています。2018年度は32カ所の委託先を監査し、適切に処理されていることを確認しました。

研修・教育の実施

テルモでは、「テルモ グローバル環境・安全衛生方針」やEHS活動への理解を深めるため、年1回すべてのアソシエイトを対象にEHS基礎教育を実施しています。また、工場、研究開発拠点、営業拠点など、それぞれの業務に必要な教育コンテンツを整備し、計画的に教育訓練を実施しています。

そのほか、イントラネットや社内掲示板でのEHS情報の配信などを通じて、アソシエイトのEHSに対する意識を高めています。



教育訓練の様子

事故・緊急事態への対応

EHS上の事故・災害の防止、および万が一事故が発生した場合の被害の最小化に向けて、各事業所で緊急事態への対応手順を定め、緊急事態対応訓練を定期的に実施し、レビューしています。2018年度において重大な事故・漏出はありませんでした。

環境法規制の遵守状況

2018年において環境に関する重大な法令違反、罰金、制裁事例はありませんでした。

EHS活動に関する表彰

テルモグループ全体から、環境・安全衛生に貢献した取り組みを表彰する、「Terumo Human × Eco Award」を実施しています。この賞は、優れた活動事例を評価しグループ内

で共有を図ることで、EHS活動を促進することを目的としています。2019年度は、2018年度の取り組みの中から3件を表彰しました。

件名 受賞者 EHS専門部会 事業廃棄物部会 (愛鷹工場、富士宮工場、甲府工場、湘 2019年度 中期国内リサイクル目標 (98%) の前倒し達成 南センター、MEセンター、テルモ・クリニカルサブライ (株)、テルモ山口(株)、テルモ山口D&D (株)) - 廃棄物有価売却化による資源効率向上、廃棄コスト削減 Replacement of Solvents for the Glidesheath Production Line Ashitaka Factory, TIS Production Engineering Section, R&D - Reduces the Risk of Health Hazards to Associates Section, Outsource Management Section - Reduces VOC Emissions to the Environment Terumo Medical Corporation Glidesheath Transfer Team MVCR Health and Safety Journey—Performance Excellence - Work Related Accidents Days Away Reduction Microvention Costa Rica S.r.I., Safety and Health Department - Associates Health and Safety Benefits Results

|環境・安全に配慮した製品の開発 |

Human × Eco(ヒューマン・バイ・エコ) 開発指針

テルモでは、人にも環境にもやさしい製品開発を促進するための独自の基準「Human×Eco開発指針」を制定し、製品の開発にこの基準を適用しています。

この開発指針は、4つの原則「もっとやさしく(安全と安心の提供)」「もっと前へ(医療価値の創造)」「もっときれいに(環境負荷の低減)」「もっと少なく(資源効率の向上)」と、これらの原則に基づき設定された24項目の指針で構成されています。これらの原則・評価項目において特に優れた製品には、自社認定マーク(「Human×Eco」マーク)を表示し、お客様にも分かりやすくお伝えしています。

Human × Eco 認定製品事例

● 超高濃度栄養食 — 省資源·QOL向上

少量で多くのエネルギーと栄養素を摂取できる超高濃度 栄養食を開発しました。一度に多くの食事が摂れない方で も、無理なく少しずつ必要なエネルギーや栄養素の摂取が 可能になります。また、内容液を超高濃度化することにより 容量が減り、包装材の使用量を削減し、廃棄物削減にも 貢献します。

● 血管内超音波診断 カテーテル ― 時間短縮・効率向上

血管内超音波診断カテーテルは、血管内の様子を超音波で観察する血管内超音波検査(IVUS)に用いられます。画像の高精細化、画像取得・処理の高速化、操作性の向上などにより、IVUSにおける準備・診断・読影などの時間を短縮しました。時間短縮により、患者さん・医療従事者の負担を軽減し、より安全で効率的な治療への貢献が期待されます。

Human × Eco(ヒューマン・バイ・エコ) 開発指針

もっとやさしく

安全と安心を届けます 感染防止、事故防止、

感染防止、事故防止、 簡単で使いやすいなど

6

もっときれいに

環境への負荷を低減します 廃棄やリサイクルを考慮した 製品・包材設計など

もっと前へ

医療の進歩に貢献します

低侵襲、高機能、医療を変える イノベーションなど



もっと少なく

資源を大切に使います

小型・軽量、省エネルギー、 省スペース、多機能など



超高濃度栄養食



血管内超音波診断カテーテル

● テルパックエコ ― 環境にやさしい輸液容器

エコをコンセプトにした輸液剤容器です。従来の容器よりも樹脂使用量・製造工程のエネルギー消費量を削減し、製造時のCO₂排出量削減も実現しました。また、容器の重量を従来品比で約23%削減しています。これにより、環境負荷の低減や廃棄重量の削減が期待できます。



テルパックエコ

● TRI用 イントロデューサーキット — 低侵襲·医療経済性

心臓カテーテル治療の中でも、手首から治療する方法 (TRI: Transradial intervention) は足の付け根からのカテーテル挿入と比べ、術後の出血などの合併症が少なく 低侵襲治療が可能になります。シースをより薄く微細成型することで、外径を細くした新しいコンセプトのイントロデューサーキットを開発しました。血管の細い患者さんへの治療選択肢の拡大、術後合併症に伴う医療費・医療資源の削減が期待されます。



TRI用 シース

● TRI 用 ガイディングカテーテル — 低侵襲・医療経済性・省資源

下肢血管治療において、TRI 用イントロデューサーキットとの併用により、手首からの治療(TRI)を可能にしました。足の付け根からの治療と比べ、低侵襲治療が可能になり、医療従事者・患者さんの負担軽減、医療経済性への貢献が期待されます。また、包装形態を変更することにより、包装材の重量を従来品比45%削減(体積:61%削減)しました。これにより省資源、省スペース、省エネルギー(輸送時等)など環境への貢献が期待できます。



TRI用 ガイディングカテーテル

● 閉鎖式輸液システム ― 輸液ライン管理の安全・効率化

輸液ラインの混注部をクローズドな状態で保つことにより、外気からの細菌侵入による感染防止に寄与します。 また混注部は、薬液滞留をなくす構造を採用し、薬剤の 微量投与にも対応。注射器や点滴器具を接続する際に も専用のアダプターは不要です。簡単かつ迅速に薬液を 注入できるため、操作間違いによるリスク低減などに寄 与します。物品管理もしやすく、輸液ライン管理の安全 と効率化に貢献します。



閉鎖式輸液 システム

● とろみ付き濃厚流動食 — 省資源·QOL向上

水と「とろみ栄養」を一つにすることで、水分や粘度の 調整に使用していた栄養ボトルが不要となり、ボトル洗 浄の手間や廃棄物を削減することが可能となりました。 これにより、介助者の負担を軽減しました。



とろみ付き濃厚流動食

● ソリューションパック ― 効率化・廃棄容量削減

カテーテル治療に際して行われる血管造影検査に必要な商品一式をパッケージ化したソリューションパックです。包装資材の重複や管理の無駄をなくしました。また、パッケージの方法や形状などを工夫し、トレイの形状変更で廃棄時のかさを小さくする(当社従来品比約53%削減)など、廃棄重量・容量の削減を実現しています。



血管造影 キット

有害化学物質を使用しない製品

● 業界に先駆けて「脱水銀」を推進

「水銀に関する水俣条約」が、2017年8月に発効となりました。本条約により、2021年以降は、水銀含有製品の製造・輸出入が原則禁止になります。テルモは、水銀体温計の生産を1984年に終了しており、以来30年以上にわたって、より安全で環境にやさしい水銀フリーの電子体温計や電子血圧計などを発売し、医療現場や家庭の水銀ゼロ化に積極的に取り組んでいます。



電子血圧計

● 「脱塩ビ」と「DEHPフリー」を推進

焼却時に有害ガスが発生するとされる塩化ビニル樹脂(PVC)については、包装への不使用を進めています。 また、生体への影響が懸念されている可塑剤DEHPに ついては、他の可塑剤に代替した商品を供給しています (代替可能な場合)。



ポリブタジエン製の輸液 セット



ポリオレフィン製の輸液バッグ



DEHPフリーの人工心肺回路

|気候変動への取り組み |

パリ協定や「持続可能な開発目標(SDGs)」などの世界的な枠組みを踏まえ、テルモでは、エネルギーの効率化や気候変動対策など、事業活動に伴うCO₂排出量の

削減を重要な課題として認識し、グループ全体で取り組みを推進しています。

CO2排出量削減目標

2025年度末までに、グループ全体の売上収益当たりのCO₂排出量を2005年度比50%削減

CO₂排出量の削減(Scope1、2、3*)

テルモグループ全体で、CO2排出量の削減に取り組んでいます。2018年度は、コンプレッサーの台数制御、空調設定の最適化などエネルギー供給設備の運用方法の改善、貫流ボイラーやLED照明などの高効率機器の導入、日常点検によるエアー・蒸気漏れ対策などに取り組みました。また、オフィスでは適切な空調温度設定、不要な照明の消灯など、全員参加の省エネルギー活動を推進しました。

2018年度は、世界的な酷暑による空調負荷の増大等でエネルギー使用量が増加したため、売上収益当たりのCO₂排出量は前年度とほぼ同等でしたが、2005年度比では41%削減しています。

* Scope :GHGプロトコルによる以下の区分で報告しています。 Scope1:直接化石燃料の使用により発生する温室効果ガス排出量。 Scope2:電気の購入等二次利用による温室効果ガス排出量。 Scope3:Scope1、Scope2以外の事業活動による温室効果ガス排出量。

CO2排出量と売上収益原単位指数の推移



- CO₂排出量(国内) CO₂排出量(海外)
- ◆ 売上収益原単位指数(2005年度=100)(右軸)* 対象: テルモグループ(国内事業所・海外生産事業所)
- * 海外のデータ集計に一部誤りがあったため、2014~2017年度の数値を修正しま
- * 電力のCO₂排出係数は2005年度の供給事業者の係数を使用

エネルギー消費量

(単位:GJ)

燃料種	2016年度	2017年度	2018年度
電力	1,525,594	1,552,236	1,591,233
ガス	1,016,203	1,006,781	967,458
LPG	26,037	27,837	29,855
重油	20,060	19,941	29,282
軽油	13,397	18,565	16,774
蒸気	130,164	132,356	125,760
ガソリン	598	363	229
合計	2,732,053	2,758,079	2,760,591
売上収益 原単位 (GJ /億円)	531	469	460

- * 対象: テルモグループ(国内事業所・海外生産事業所)
- *2016~2017年度の「軽油」の消費量と「合計」に誤りがあったため、数値を修正しました。

2018年度CO₂排出量(Scope1、Scope2内訳)

(単位:t-CO₂)

	Scope1	Scope2	合計
国内	40,380	89,890	130,270
海外	17,103	126,855	143,958
合計	57,483	216,745	274,228

^{*} 対象: テルモグループ(国内事業所・海外生産事業所)

2018年度再生可能エネルギー活用量

(単位:kWh)

^{*} 対象: テルモグループ

2018年度CO₂排出量(Scope3)

(単位:t-CO₂)

	項目	排出量	算定方法
カテゴリ1	購入した製品・サービス	2,164,231	産業連関表を活用し、売上収益と部門別原単位を積算して算出
カテゴリ2	資本財	179,968	年間設備投資額に資本財価格当たり排出原単位を積算して算出
カテゴリ3	Scope1、2に含まれない燃料 およびエネルギー関連活動	15,814	電力・蒸気消費量に排出原単位を積算して算出
カテゴリ4	輸送、配送(上流)	698,219	産業連関表を活用し、売上収益と部門別原単位を積算して算出
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	8,247	廃棄物排出量に排出原単位を積算して算出
カテゴリ6	出張	3,299	従業員数に排出原単位を積算して算出
カテゴリ7	雇用者の通勤	5,202	従業員数に排出原単位を積算して算出
カテゴリ8	リース資産(上流)	1,050	国内リース車両の排出量を積算して算出
カテゴリ9	輸送、配送(下流)	444,561	産業連関表を活用し、売上収益と部門別原単位を積算して算出
カテゴリ10	販売した製品の加工	-	グループ間での加工についてはScope1、2で算出しているため対象外とした
カテゴリ11	販売した製品の使用	8,483	主要ME製品(ポンプ類)の耐用年数と消費電力から算出
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	1,007	産業連関表を活用し、売上収益と部門別原単位を積算して算出
カテゴリ13	リース資産(下流)	-	リース資産は販売した製品の使用で算出しているため対象外とした
カテゴリ14	フランチャイズ	-	フランチャイズに該当する施設は所有していないため対象外とした
カテゴリ15	投資	-	投資に該当する排出はないため対象外とした
合計		3,530,081	

^{*} 算定に係る排出原単位は、環境省のサブライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位 データベース (Ver.2.6)を用いて算出対象: テルモグループ

|廃棄物の削減とリサイクル|

テルモでは、リサイクルや廃棄物の最終処分量削減の 目標を設定し、資源効率の向上に取り組んでいます。製 品の安全性の観点から、廃棄物の社内での再生利用(マ テリアルリサイクル)は困難ですが、製造工程やオフィス での事業活動で発生する様々な廃棄物を分別し、リサイ クル会社の協力により、床タイルなどのプラスチック製 品や、RPF(固形燃料)、有機肥料などにリサイクルして います。2018年度のリサイクル率(テルモグループ国内事業所・海外生産事業所)は86.5%、廃棄物最終処分量(テルモグループ国内事業所)は廃棄物等総排出量の0.1%となり、目標を達成しました。また、国内事業所のリサイクル率は98.4%となり、2019年度中期目標(リサイクル率98%)を前倒しで達成しました。

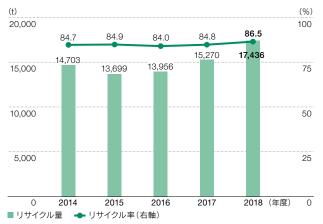
リサイクル目標

テルモグループ全体の廃棄物のリサイクル率を 86%以上に向上

廃棄物目標

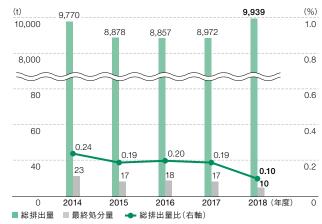
テルモグループ国内事業所全体での廃棄物最終 処分量を、廃棄物等総排出量比0.3%以下

リサイクル量とリサイクル率の推移



- * 対象: テルモグループ(国内事業所・海外生産事業所)
- * 国内のデータ集計に一部誤りがあったため、2017年度の数値を修正しました。

廃棄物最終処分量の推移



- * 対象: テルモグループ(国内事業所)
- * データ集計に一部誤りがあったため、2017年度の数値を修正しました。

小型充電式電池の回収・リサイクル

テルモは、資源有効利用促進法に基づき、テルモ製品から出た使用済み小型充電式電池を、一般社団法人JBRCを通じて回収・リサイクルしています。製品廃棄の際に小型充電式電池が適正にリサイクルされるよう、リサイクルマークを機器本体へ表示するとともに、取扱

説明書においてもリサイクルへの協力をお願いしています。また、テルモが保守サービスをしている製品の小型 充電式電池については、定期交換部品として定期点検時 に回収・リサイクルしています。

2018年度小型充電式電池のリサイクル実績

(単位:kg)

ニカド電池	ニッケル水素電池	リチウムイオン電池	小型シール鉛蓄電池
1,974	2,584	619	1,773

^{*} 対象: テルモ単体国内事業所

包装材料削減とリサイクル

テルモでは、資源の有効利用とお客様の使い勝手向 上を目指して、容器包装の小型軽量化、薄肉化、形状の 見直しなど、包装材料削減に取り組んでいます。

日本では、容器包装廃棄物のリサイクルを促進するため、製品の販売者が容器包装リサイクル法に従い、家庭から排出される容器包装をリサイクル(再商品化)する 義務があります。

テルモでは、公益財団法人日本容器包装リサイクル

協会にリサイクルを委託することで、再商品化義務を履行しています。2018年度にリサイクルを委託した紙、プラスチック製の容器包装の合計量はおよそ245トンになります。

甲		

紙	20.4
プラスチック	224.5

* 対象: テルモグループ(国内事業所)

|水資源の有効利用 | -

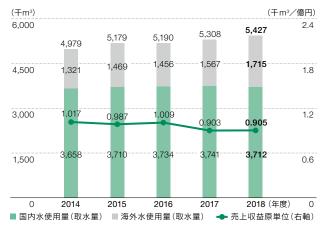
テルモでは、輸液製剤の原料として、また、製造工程において多くの水を使用しています。生産事業所が位置する国・地域の水資源の状況や、水の使用におけるリスクと機会を把握するとともに、水に関する目標を設定し、水使用量の削減や再利用などを推進しています。

2018年度は、世界的な酷暑の影響で、空調に使用するための水使用量(取水量)が増加したため、売上収益当たりの水使用量は前年度とほぼ同等でしたが、2016年度比では10%削減しています。今後も、水資源の有効利用にグループ全体で取り組んでいきます。

中期目標

2019年度末までにグループ全体の売上収益 当たりの水使用量(取水量)を2016年度比 3%以上削減

水使用量(取水量)の推移



- * 対象: テルモグループ(国内事業所・海外生産事業所)
- * 海外のデータ集計に誤りがあったため、2014~2017年度の数値を修正しました。

|化学物質の適正管理 |-

化学物質の人への健康リスクや環境への影響を低減するため、テルモでは、「テルモ グローバル環境・安全衛生方針」に基づいて化学物質の使用・排出・廃棄について把握・管理しています。化学物質を使用する職場では、化学物質リスクアセスメントを実施するとともに、

GHS*の「化学物質の危険有害性に関する情報」に基づき適切に化学物質を取り扱っています。

人への健康リスクが高い物質については、自主目標を 定め排出量の抑制に取り組んでいます。

* GHS: Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (化学品の分類および表示に関する世界調和システム)の略。

化学物質排出量の削減に向けた自主的な取り組み

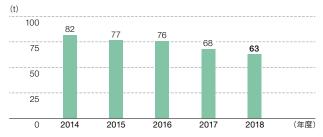
● ジクロロメタンの排出量削減

テルモは、自主目標を設定してジクロロメタンの排出 量削減に取り組んでいます。ジクロロメタンの取扱量の 多い事業所では、回収装置を設置して大気への排出量を 可能な限り低減し、定期的に排出口や敷地境界で濃度を 測定して監視しています。

目標

国内グループ全体でジクロロメタンの排出量100t/年未満

ジクロロメタンの排出量推移

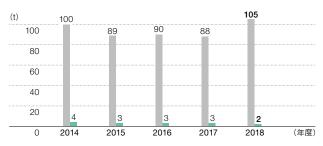


* 対象: テルモグループ(国内事業所)

● エチレンオキシドの排出量削減

エチレンオキシドは医療機器の滅菌に広く使用されています。テルモでは、屋外へのエチレンオキシド排出量を削減するため、排ガス処理装置を設置し抑制しています。また、住宅地域と隣接するエチレンオキシドの敷地境界濃度を $4.3\,\mu$ g/m³以下にするという自主目標を掲げて定期的に監視しています。

エチレンオキシドの排出量推移



■ 取扱量 ■ 排出量

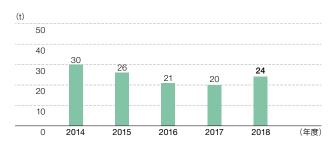
* 対象:テルモ単体国内事業所

* データ集計に一部誤りがあったため、2017年度の排出量の数値を修正しました。

● HCFC-225の代替

オゾン層を破壊する物質の使用を規制するモントリオール議定書に基づき、先進国では2020年からHCFC-225の生産が禁止になります。テルモでは、HCFC-225の代替溶剤への切り替えを推進しています。

HCFC-225の排出量推移



- * 対象: テルモ単体国内事業所
- * データ集計に一部誤りがあったため、2017年度の数値を修正しました。

● PRTR 法対象物質の把握·管理

テルモでは、PRTR法*対象物質などの取扱量や排出量の月単位での把握と、発生源からの排出量削減に最優先で取り組んでいます。

* 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律。

2018年度PRTR法対象物質の取扱量・排出量・移動量

(単位:t)

化学物質名		富士宮工場	愛鷹工場	甲府工場	湘南センター	合計
	取扱量	6.9	83.9	13.6	0.1	104.5
エチレンオキシド	排出量	0.2	1.8	0.4	0.0	2.4
	移動量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	取扱量	-	2.3	_	_	2.3
1,2-ジクロロエタン	排出量	-	1.7	_	_	1.7
	移動量	-	0.0	-	-	0.0
	取扱量	15.1	15.0	5.8	_	35.9
HCFC-225	排出量	9.4	11.0	3.5	_	23.9
	移動量	0.2	0.0	0.0	_	0.2
	取扱量	_	6.5	148.9	0.0	155.4
ジクロロメタン	排出量	_	3.7	59.1	0.0	62.8
	移動量	-	0.0	0.0	0.0	0.0
	取扱量	0.6	-	5.1	0.6	6.3
トルエン	排出量	0.4	-	1.9	0.0	2.3
	移動量	0.2	-	3.2	0.6	4.0
	取扱量	249.2	1.6	87.5		338.3
フタル酸ビス (2-エチルヘキシル)	排出量	0.0	0.0	0.0	-	0.0
	移動量	0.0	0.0	1.2	-	1.2
	取扱量	-	20.1	0.1	_	20.2
ふっ化水素及びその水溶性塩	排出量	-	0.6	0.0	_	0.6
	移動量	-	1.0	0.0	-	1.0
	取扱量	=	5.5	-	-	5.5
ノルマル - ヘキサン	排出量	-	2.7		_	2.7
	移動量	-	2.8	-	-	2.8
	取扱量	_	8.6	-	-	8.6
N,N- ジメチルホルムアミド	排出量	_	5.5	-	-	5.5
	移動量	-	0.0	-	-	0.0

^{*} 対象: テルモ単体国内事業所

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の適正処理

テルモの国内事業所では、すべての高濃度PCB含有機器(変圧器、コンデンサー等)の使用を中止し、中間貯蔵・環境安全事業株式会社*により計画的に処理をして

います。また、低濃度PCB含有機器についてはすべての 事業所で処理を完了しています。

* 中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO): 国の全額出資により2004年4月に 設立された特殊会社で、PCB高濃度品の無害化処理を行う国内唯一の処理会社。

製品環境規制への対応

製品設計・調達の段階で法規制対象物質や環境汚染物質をあらかじめ明確にしています。設計担当者への意識付けを行うツールとして「Human×Eco開発指針」を利用しています。

テルモでは、RoHS*1やREACH*2等の製品環境規制に対応するため、調達品に含有される規制対象物質を把握するなど、管理を強化しています。

*1 電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用を制限する欧州連合(EU)の指令。 *2 EUにおける化学品の登録・評価・認可および制限に関する規則。

|生物多様性保全の取り組み |-

テルモは、私たちの生活や健康、医療などが、多様な 生物や生態系の恩恵のもとに成り立っていることを理 解しています。自然の恵みを受けて事業活動を行って いる企業として、環境教育や森づくり活動などを通じて 生物多様性の保全に取り組み、自然と共に生きる社会の 実現を目指します。

森林保全

● 富士山森づくり

テルモは、静岡県富士宮市に二つの工場を有し、富士 山麓から湧き出る地下水を利用して医療機器や医薬品 などを生産しています。自然の恵みを利用して事業を行 う企業として、台風で倒木などの被害を受けた富士山の 森林を、郷土樹種の植林を通して、災害に強く、また地下 水の源にもなる自然林に再生させる活動「テルモ富士 山森づくり」を2003年度から行っています。

2011年度からは、静岡県、森林所有者、テルモの三者で「しずおか未来の森サポーター協定」を締結し、富士宮市麓地区の「テルモ恵みの森」において植林や森林整備を実施しており、「資源」「生物」「交流」「健康」をコンセプトに年間を通じて森づくり活動を推進しています。

2018年度は、アソシエイトと家族、地域の中学生などを含めて約380人のボランティアが参加しました。

しずおか未来の森サポーター協定に基づく活動実績 (2011年度~2018年度)

- 参加人数: のべ1,853人
- ■活動内容
 - 植林(クヌギ、コナラ、カエデ、サクラ等): 計2,465本
 - 間伐材を用いたベンチ・テーブル製作、 遊歩道づくり、森林ウォーキング 等



参加者の集合写真

● 「ECOチャレンジ」

アソシエイトとその家族がオフィスや家庭で環境や健康に良い活動に自主的に取り組む「ECOチャレンジ」を毎年実施しています。参加者には具体的な活動を記載したチャレンジシートを配布し、各自が自主的に取り組み

ます。その取り組みをポイント化し、金額に換算した上で、 公益財団法人オイスカの以下の二つのプログラムにテ ルモとして寄付を行っています。

2018年度は、1,295人が参加しました。

「子供の森」計画

オイスカでは、地域住民が森林や環境の大切さを知り、 自ら森林保全に取り組むよう、各地で環境教育や住民主 体の植林を行うほか、学校を拠点に子どもたち自身が森 づくりを行う「子供の森」計画を進めています。テルモか らの寄付金は、フィリピンの子どもたちの環境教育や、 苗木を植えて育てていく森づくりの活動などに使われて います。



「子供の森」計画

東日本大震災復興 海岸林再生 プロジェクト

海岸林は、飛砂防備や防風、津波に対する減衰機能など、地域の生活環境の保全に重要な役割を果たしています。東日本大震災の際の津波による海岸林の喪失によって、東北地方の沿岸部における塩害は日々深刻化しています。「海岸林再生プロジェクト」では、被害を受けた海岸林の再生に向け、種苗の生産拡大・植栽・育林を推進するとともに、農地回復や、被災地域での雇用創出を通じた地域振興に取り組んでいます。



海岸林再生 プロジェクト

国内生物多様性保全のプロジェクトへの支出額

2018年度: 合計約400万円

(内訳)

- 富士山森づくり
- ECOチャレンジ
- その他生物多様性保全プロジェクトへの寄付

| EHS 目標と実績 | -

取り組み項目	2018年度目標	2018年度 評価	中期目標 (2017年度~ 2019年度)	2019年度目標	関連性の高いSDGs
	国際規格 (ISO14001:2015、ISO45001:2018) に準拠したグループEHS管理規程 およびグループEHSMSマニュアル (グローバル版) 制定 * 各サイトは、国際規格 (ISO14001:2015、ISO45001:2018) に準拠した環境および安全衛生 のマネジメントシステムの整備を進める	0	グループEHSMSの海外生産拠点への適用範囲拡大とグローバル運用	国際規格 (ISO14001:2015, ISO45001:2018) に準拠したグループEHS管理 規程およびグループEHSMSマニュアル (グローバル版) 制定	
EHSマネジメントシステムの構築	ISO45001:2018の第三者認証取得 (国内主要生産拠点) * OHSAS18001 からISO45001:2018への切替	X *1	ISO改訂 (ISO45001:2018, ISO14001:2015) への対応と 第三者認証取得 (認証取得済みの海外生産拠点を含む)	ISO45001:2018の第三者認証取得 (富士宮工場、甲府工場、愛鷹工場、環境推進室) * OHSAS18001からISO45001:2018への切替	4 ROBUSES 16 TRUDES TOTOLIS
	EHS / サステナビリティ教育を年1回以上各サイト内で実施 EHS関連教育ツールの整備とグループ内共有(国内グループ)	0	グループ全体のEHS文化醸成 - EHS基礎教育の海外主要生産拠点での実施	EHS /サステナビリティ教育を年1回以上各サイト内で実施 社内EHS啓発活動(エコチャレンジ)の見直しと参加者拡大(国内グループ)	
事故・災害リスクの低減、健康増進	死亡・重大労災ゼロ 労災発生件数 (含不休、通勤災害含まず) 9件以下 (テルモ国内事業所:社員・派遣員・請負員) 定期健康診断受診率100%・2次健診受診率80%以上(テルモ国内事業所社員)	X *2	死亡・重大労災ゼロ 2019年度までに労災発生件数 (含不休、通勤災害含まず) 7件以下 (テルモ国内事業所:社員・派遣員・請負員) *労災発生(含不休)を同産業平均労災度数率以下の水準へ 定期健康診断受診率100%・2次健診受診率80%以上 (テルモ国内事業所社員)	死亡・重大労災ゼロ 「社内機械安全基準」の制定(国内グループ) 機械安全人材の育成(国内グループ) - 指導者レベル:2名/サイト 労災発生件数(含不休、通勤災害含まず)7件以下 (国内グループ:社員・派遣員・請負員) 定期健康診断受診率100%・2次健診受診率80%以上 (テルモ国内グループ事業所社員)	3 #ATOAK 11 SABITEDS
	重大環境事故ゼロ 緊急事態対応手順の整備と訓練実施 (継続管理)	0	重大環境事故ゼロ	重大環境事故ゼロ 緊急事態対応手順の整備と訓練実施 (継続管理)	
環境と安全に配慮した商品・生産プロセスの開発	Human × Eco商品/生産プロセスの開発を各開発拠点で 一つ以上具体化 (テルモ国内事業所)	0	Human × Eco認定商品を3製品上市	Human × Eco商品/生産プロセスの開発を各開発拠点で 1つ以上具体化 (テルモ国内事業所) Human × Eco認定商品を1製品以上、上市 (テルモ国内事業所)	9 成果と世所事務の 12 つくる責任 (2 つかり責任 (2 つかり) (
	各製品におけるフロン代替溶剤の選定と代替計画の策定 (規制対象国)	0	規制対象フロン (HCFC-225など) を用いない生産工程の確立	フロン代替計画に基づき、規制対象フロンから代替溶剤に切り替え (規制対象国)	
	グループ全体の売上収益当たりのCO₂排出量を前年度比1%以上削減	X *3	グループ全体の売上収益当たりのCO₂排出量を 2005年度比38%以上削減 *長期目標:2025年度に50%削減	グループ全体の売上収益当たりのCO₂排出量を前年度比1%以上削減 再生可能エネルギー導入に向けた調査実施	6 を含な水とトイレ 7 エネルデーをおんなに を世界のに
エネルギー・資源の有効活用	グループ全体の売上収益当たりの水使用量(取水量)を前年度比1%以上削減	X *4	グループ全体の売上収益当たりの水使用量 (取水量) を 2016年度比3%以上削減	グループ全体の売上収益当たりの水使用量(取水量)を前年度比1%以上削減 再利用水(循環利用水等)の使用率を前年度より向上	
	グループ全体のリサイクル率を86%以上 各サイトでリサイクル率を前年度より向上 リサイクル率を97%以上、最終処分量を総排出量の0.3%以下(国内グループ)	0	グループ全体のリサイクル率を87%以上 リサイクル率を98%以上、最終処分量を総排出量の0.3%以下 (国内グループ)	グループ全体のリサイクル率を前年度比1%以上向上 各サイトでリサイクル率を前年度より向上 リサイクル率を98%以上、最終処分量を総排出量の0.3%以下(国内グループ)	
小类物质小发子菜用 排止导射法	化学物質に関する法規制の特定と順守評価(継続管理) 安全な作業環境の維持管理 - 例 エチレンオキシド 作業環境濃度:1ppm以下 ジクロロメタン 作業環境濃度:50ppm以下 化学物質リスクアセスメントにおける高リスク環境(中(3)以上)の改善と管理 策制定、化学物質管理の教育継続(国内グループ)	0	化学物質の法規制遵守継続 (違反ゼロ)	化学物質に関する法規制の遵守評価(継続管理) 安全な作業環境の維持管理 - 例 エチレンオキシド 作業環境濃度:1ppm以下 ジクロロメタン 作業環境濃度:50ppm以下 有害化学物質の漏洩等、緊急事態対応手順の整備と訓練 安全シャワー、洗眼器の整備(国内グループ)	3 #ATOAL: 12 OCS## 12 OCS##
化学物質の適正管理・排出量削減	環境法規制の特定と順守評価 (継続管理) 以下の自主管理の継続 (国内グループ) - 住宅地域と隣接するEO敷地境界濃度: 4.3 μg/m³以下 - 大気排出口のEO濃度モニタリング - 有機溶剤取り扱い作業エリアの第3管理区分ゼロ - ジクロロメタンの年間排出量: 100t/年未満	0	有害化学物質の排出量モニタリングと適正管理	有害化学物質の排出量モニタリング (継続管理) 以下の自主管理の継続 (国内グループ) - 住宅地域と隣接する EO敷地境界濃度: 4.3 μg/m³以下 - 大気排出口の EO濃度モニタリング - 有機溶剤取り扱い作業エリアの第3管理区分ゼロ - ジクロロメタンの年間排出量: 100t/年未満	
生物多様性の保全	生物多様性保全への取り組みを実施しグループ内で共有 *緑化推進、森林保全、教育等 富士山森づくりとエコチャレンジの充実(国内グループ) - 「健康増進」につなげる富士山森づくりの始動 - エコチャレンジによる生物多様性保全の啓発	0	生物多様性保全活動 (SDGs目標15、目標17) のグローバルでの 連携と推進	生物多様性保全活動の実施とグローバルでの連携 - 事例の共有や社内外への発信を通じた活動の推進 富士山森づくりの充実(国内グループ) - 「資源」「交流」「生物」「健康」に沿った森づくり活動の実施	15 #08##\$ 17 /I-17-5:77 BERRILE?
EHSコミュニケーションの推進	CSR (サステナビリティ) の重点活動テーマの設定と、テーマに基づく 情報開示の質向上 - GRI Standards参照	0	サステナビリティレポートの情報開示の質向上 - GRI Standards参照	サステナビリティレポート/ウェブサイト 開示情報の質・量の向上 - GRI Standards参照 (継続)	12 つくる異性 17 パートナーシップで 日曜を書成しよう

^{*1} ISO45001発行遅れ(2018年3月)により、2019年度に計画変更。 *2 業務上災害23件発生、是正対応済

^{*3} 前年度比0.2% 增*4 前年度比0.2% 增

|マテリアルフロー │ ──

INPUT エネルギー 電力 ----- 213 GWh 都市ガス ----- 16.6 MNm³ LPG ----- 14.5 t A重油 ------1 kl 軽油 -----2 kl ガソリン -----2,038 kl 資源 用水 ----- 1,830 千m³ 井水 -----1,720 千m³ 液体原料 ----- 372 t 固体原料 ----- 24,412 t 用紙 -----3,106 万枚 化学物質 PRTR対象物質 ------678 t





物流 (外部委託)

研究開発/生産/営業

CO₂ 9.6 千t-CO₂ NOx (窒素酸化物) 30 t

大気への排出

^{*} 対象: テルモ単体国内事業所

^{*}電気のCO2排出係数は2005年度の供給事業者の係数を使用。

|基本的な考え方 |-

テルモが「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念を常に実践するためには、社会からの信頼が欠かせません。社会からの信用、というテルモの財産を守り、さらに育てていくことは、企業としてだけでなく、すべてのアソシエイトの目指すところです。これを成し遂げるためには、一人ひとりのアソシエイトが正しく考え、正しく行動することが重要です。そのためのガイドとして、テルモはアソシエイトが守るべき行動原則を「テルモグループ行動規範」にまとめています。

テルモは、取締役・役員はもちろんのこと、世界中の

アソシエイトが、この行動規範を心に留めながら、テルモの製品を使う患者さんや医療従事者をはじめとしたステークホルダーのために、また社会的責任を果たすために、公正な事業活動を実践し、法令遵守はもとより高い倫理観を持って行動するように取り組んでいます。そのために、各職場に応じた研修を定期的に実施するなど、行動規範の重要性を認識できる環境を整備しています。



「テルモグループ行動規範」

https://www.terumo.co.jp/about/code-of-conduct/

|コンプライアンス体制 | -

テルモでは、取締役会で決議した「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、テルモグループの内部統制システムの整備を担う内部統制委員会において、コンプライアンスに係る重要な施策を審議、決定し、その活動状況を定期的に取締役会および監査等委員会に報告しています。

また、チーフリーガルオフィサー(CLO)のもと、テルモの 法務・コンプライアンス室を中心に、グループ各社のコンプ ライアンス活動を推進するコンプライアンスオフィサーと連携し、関係ルールの整備、教育・啓発の実施、問題の早期把握等の諸施策を推進しています。

重大なコンプライアンス違反等が発生した場合は、内部 統制委員長の指揮のもと、直ちに対応チームを立ち上げ、事 案の対応、解決にあたるとともに、発生原因および再発防止 策を内部統制委員会に報告、提言します。

Voice

「テルモグループ行動規範」の制定

-正しい行動の積み重ねが、企業理念の実践を支えています-

テルモは、現在160以上の国で事業を展開しており、グループのアソシエイト数も25,000人を超えました。アソシエイトの国籍も多様化が進み、文字通りグローバル企業へと成長しました。世界では、様々な分野で革新的な技術が開発され、それに伴い、規制も複雑になり、新たな社会問題も生じています。そのような中で、グローバル企業に対する社会からの要請と期待は、ますます高まっています。

これらの背景から、グローバル企業となったテルモによりふさわしい行動規範を求めて、2019年4月に、旧行動規準を全面改定しました。

テルモが、今後も企業理念を実践し、患者さんや医療現場をはじめ広く社会から必要とされ、信頼される企業であり続けるためには、すべてのアソシエイトが正しい行動を積み重ねていく必要があります。そのため、新行動規範では、「正しいことをする」ことを、アソシエイトの最も基本的な行動の原則として、明言しています。

改定にあたっては、世界各地の様々なアソシエイトの意見に耳を傾けました。この 過程を経ることで、地域や国籍に関係なく、全アソシエイトが尊重するべき普遍的な 倫理や行動原則を見極め、わかりやすい言葉・表現でまとめることができたと思います。

今後も、全アソシエイトがこの行動規範の意義・内容を十分に理解し、日々の活動 に反映できるよう、継続的な研修などを通じて浸透を図っていきます。



執行役員 チーフリーガルオフィサー(CLO) 法務・コンプライアンス室長

水口 美穂

|コンプライアンス教育 |-

テルモでは、アソシエイトー人ひとりのコンプライアンスに対する意識の向上、関連法令の理解と遵守を目的に、 コンプライアンス教育を実施しています。

主なコンプライアンス教育(テルモ株式会社)

研修名	対象者	方法	内容·実施頻度等
「テルモグループ行動規範」研修	役員を含む 全アソシエイト	eラーニング	テルモグループ行動規範に関する研修
競争法および反贈賄に関する教育	役員および 一部アソシエイト	eラーニング	業務における公正取引の確保と腐敗防止
医療従事者との接遇に関する教育	営業支店および カンパニーの アソシエイト	支店内研修会 eラーニング	医療従事者との適正な関係の維持
階層別教育	各階層	集合研修	管理職・中堅職昇格者、新入社員研修等で コンプライアンス教育を実施

|コンプライアンスへの取り組み |

内部通報制度

コンプライアンス違反の懸念が生じた場合、調査、損害の未然防止、関係者の処分、再発防止などの対応を適切かつ迅速に行うことが重要です。そのため、テルモグループでは、「コンプライアンス違反報告と報告者保護に関するテルモグローバル・ポリシー」を制定し、コンプライアンス違反の懸念をアソシエイトが感知したときに、速やかに社内に報告することと、その報告者が報告をしたことをもつて不利益な扱いを受けないよう定めています。

このポリシーのもと、テルモでは、アソシエイトがコンプライアンス違反等に関する相談や通報を行うことができるよう、内部通報制度を設置、運用しています。通報・相談先として、社内窓口、顧問弁護士、独立した第三者が運営する外部通報窓口を設け、メール、郵便、電話等で相談を受け付けています。また、2017年7月には、取締役に関する内部通報制度も設置し、監査等委員会が窓口となり対応しています。

ハラスメント防止

テルモでは就業規則において、性的指向・性自認 (LGBTなど)にかかわらず、パワーハラスメント・セクシャルハラスメントや妊娠、育児、介護などを理由として、個々のアソシエイトに不利益を与える行為を禁止する旨を明示しています。そして、社内イントラネットに「ハラスメント総合ページ」を開設し、「ハラスメント指針」を掲示するとともに、ハラスメントに関する研修資料や相談窓口

の紹介などを掲載し、ハラスメント防止の啓発を行っています。また、2017年度より12月~1月をハラスメント防止強化月間と定め、全アソシエイトを対象に、メッセージの配信、アンケートの実施、e-ラーニングの受講等の取り組みを実施しています。さらに管理職を対象に、日々の業務で生かせるような身近な事例を取り入れた研修を定期的に行っています。

ハラスメント指針

- セクハラ・パワハラなどのハラスメント行為は人権にかかわる問題であり、アソシエイトの尊厳を傷つけ、 職場環境の悪化を招くゆゆしき問題だと捉えています。
- これまでもテルモはコンプライアンス研修を繰り返し開催してきました。 また、ハラスメントが及ぼす影響や懲戒措置も取られうることを理解する旨の誓約書の提出など取り組みを 進めてきました。
- テルモはハラスメント行為を断じて許しません。
- アソシエイトひとりひとりがハラスメントに対する知識、対応能力を向上させ、 ハラスメント行為を発生させない、許さない、すべてアソシエイトが互いに尊重し合える健全な組織を ともにつくりあげていきたいと思います。
- ハラスメントの行為があれば、上司または事業所人事総務に相談ください。職制に相談しにくい場合は、 内部相談窓口に相談ください。不利益な扱いはしません。プライバシーを守って対応します。

反社会的勢力への対応

テルモは、反社会的勢力との一切の関係遮断は企業 の責務として、反社会的勢力との関係は断固拒否し、これらに関する企業、団体、個人とは一切取り引きを行い ません。また、反社会的勢力排除に向けて、警察当局等の外部専門機関と連携して組織的な対応を図ります。

腐敗防止

テルモグループは、日本の不正競争防止法、米国の海外腐敗行為防止法 (Foreign Corrupt Practices Act; FCPA) ならびにテルモグループが事業活動を行うすべての国・地域における汚職防止法令を遵守し、業務を公正かつ誠実に行う活動を推進しています。

「テルモグローバル反腐敗・反贈賄ポリシー」では全アソシエイトに対し、腐敗行為を禁止し、公正な事業活動を推進するよう明示しています。また、「テルモグローバル第三者反腐敗・反贈賄ポリシー」を制定し、取引先に対しても汚職防止法令の遵守を求めています。

談合・カルテルの禁止

テルモグループでは、事業活動を行うにあたり、アソシエイトが談合・カルテル行為等に関与することがないよう、「テルモグループグローバル独占禁止法令遵守

基準」を制定し、グループ全体で公正かつ自由な競争の 維持に努めています。

医療従事者との適切な関係

テルモは、医療従事者に対する医療機器や医薬品の 適正なプロモーションに向けて、業界の自主ルールである「公正競争規約」、「製薬協コード・オブ・プラクティス」、 「医療機器業 プロモーションコード」等の遵守に努める とともに、自社の「テルモ・コード・オブ・プラクティス」 ほか、各種社内ルールを制定しています。 また、テルモグループが事業を展開する地域の主要な業界団体の行動規範に示されている基本原則をベースとする、「医療従事者との倫理的接遇に関するテルモグローバル・ポリシー」を制定し、医療従事者との適切な関係の維持に努めています。

広告等製品情報提供活動と販売プロモーション

テルモは、「テルモ・コード・オブ・プラクティス」を制定し、医薬品医療機器等法をはじめとする関連法令や、日本医療機器産業連合会(医機連)・日本製薬工業協会(製薬協)が制定する各種業界コード等を遵守し、適正なプロモーション活動を行うように努めています。特に、使用する広告資材等については、関連部門が事前に資材を確認し、記載内容の正確性や関連法令の遵守に努めています。また、「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン(厚生労働省、2018年9月25日

発出)」に対応するため、情報提供管理室を2019年7月に本社部門に新設しました。海外においても、主なグループ会社を中心に、関連法令に基づき、適正な販売プロモーションを心掛け活動に取り組んでいます。

また、「テルモグループ グローバルオフラベルユース対応ルール」を制定し、製品を販売する各国の関連法令を遵守し、未承認(適応外)の製品の広告・プロモーションを禁止するなど、適正なプロモーションを行うように努めています。

企業活動と医療機関等の関係の透明化

高度な医療ニーズに応える医療機器や医薬品の提供には、研究開発から生産、販売までの様々な段階において、企業独自の活動だけではなく、大学等の研究機関や医療機関等との連携が不可欠です。その際に対価として金銭の支払いが発生する活動もあり、テルモでは、高い倫理基準に基づいて活動し、透明性を高めるよう努めています。

日本では業界の自主ルールに則り、「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」および「企業活動と患者団体との関係の透明性に関する指針」を定め、医療機関や医療従事者、患者団体への資金提供の状況を公開しています。

税に対する基本姿勢

テルモグループは「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、法令遵守と企業倫理を軸とし、世界中のステークホルダーの期待に応え、長期にわたる

持続的成長および企業価値の最大化の達成に努めています。テルモグループは、企業理念に従い、次の事項に基づいて、税務管理を実施しています。

- 1. テルモグループは各国において事業活動を進めるにあたり、国際課税のルール、各国の法令を遵守し、 税務コンプライアンスの維持・向上に努めます。
- 2. テルモグループは事業活動を行う各国の税務当局と適切な関係を構築、継続することに努め、 不当な利益の供与は行いません。
- 3. テルモグループは各ステークホルダーの利害のバランスを考慮した最適な税負担の実現に努め、 企業価値の最大化に寄与します。

|研究開発における倫理 |-

医療機器・医薬品の研究開発では、有効性や安全性を確認するため、動物での実験や人での臨床研究が必要となります。テルモでは、研究を実施するにあたり、ヘルシンキ宣言*の精神をはじめ、医療機器・医薬品の臨床試験の実施基準であるGCP (Good Clinical Practice)、

各国の薬事規制等のほか、関連する規制、基準等を遵守 し、倫理的かつ科学的な観点から適正に実施するよう努 めています。これらの研究開発を行うにあたっては、社 内に研究倫理審査委員会や動物実験委員会を設置し、倫 理性や動物生命の尊厳等に十分な配慮を行っています。

*「ヒトを対象とする医学研究の倫理原則」の通称で、臨床研究の倫理規範を定めた指針。

| 臨床研究・臨床試験(治験)等における倫理 | -

テルモは人を対象とした医学的研究(臨床研究)を実施するにあたり、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等に基づき、個人の尊厳と人権の尊重等を基本方針とする「テルモ研究倫理規程」を定めています。この規程に基づき、外部委員を含む「テルモ研究倫理審査委員会」を設置し、すべての臨床研究案件について、研究内容の社会的意義や科学的妥当性を事前に審査しています。

製造販売承認を取得するための臨床試験(治験)は、 ヘルシンキ宣言の精神に基づいて各国で定められてい

る臨床試験の実施基準であるGCPを遵守し、実施しています。GCPでは、治験実施医療機関、治験責任医師等の治験スタッフ、治験依頼者が治験を実施するにあたって遵守すべき要件が定められています。テルモグループでは、GCPに基づき手順を定め、遵守することで治験の質を確保し、信頼性の高いデータを取得するよう努めています。治験中はモニタリングを実施し、手順に沿って適切に治験が行われていることを確認し、治験にご参加いただいている方々の人権への配慮と安全性の確保を最優先して治験を実施しています。

動物実験における倫理

テルモの動物実験の実施体制は、「動物の愛護及び管理に関する法律」「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」等、関連法令やガイドラインに基づき社内規程を定め、倫理性と科学性の両立を図っています。

動物実験を適正に実施するため、社内には動物実験委員会が設置され、法令で定められた3R(Replacement:動物を使用しない研究への代替、Reduction:動物数の削減、Refinement:動物の受ける苦痛の軽減)の理念に加え、4番目のR(Responsibility:実験責任)を果たせるよう、実験計画の審査、終了の確認、動物福祉(Animal welfare)に配慮した動物の飼養管理、定期的な自己点検を実行

しています。また、実験者を対象に、動物実験への倫理的 配慮や科学的妥当性、法令の最新情報、安全衛生等に関 する教育を定期的に実施し、適正な実施に努めています。

さらに、研究開発拠点である湘南センターは2017年2月にAAALAC International (国際実験動物管理公認協会)の完全認証を取得しました。AAALAC International は実験動物の管理と使用に関する指針 (Guide for the Care and Use of Laboratory Animals)への適合を評価する国際的な認証機関です。この認証を取得したことにより、当社の動物実験の実施体制が国際基準に適合していることが証明されました。

|基本的な考え方|

昨今の世界情勢の変化や、事業のグローバル化などにより、テルモグループの事業を取り巻く環境は急速に変化しています。これと同時に、事業活動に影響を及ぼすリスクも多様化・複雑化しつつあります。テルモグループでは、こうした背景を踏まえて、2015年度からグループ横断的なリスクマネジメント体制の整備を進めています。

「リスク管理規程」を定め、グループ全体のリスクを把握・ 分析し、適切なマネジメントを行っています。各種のリスク に関して、経営陣による適切かつ果敢なリスクテイクを支える環境を整備するとともに、ステークホルダーの信頼を獲得し、企業価値の向上につなげることを目指します。

また、代表取締役社長からテルモグループの全アソシエイトに向けたメッセージとして「アソシエイトー人ひとりがリスクを意識して業務を遂行する組織風土の実現」を目標に掲げ、企業活動の一つとしてリスク管理の重要性を社内に発信しています。

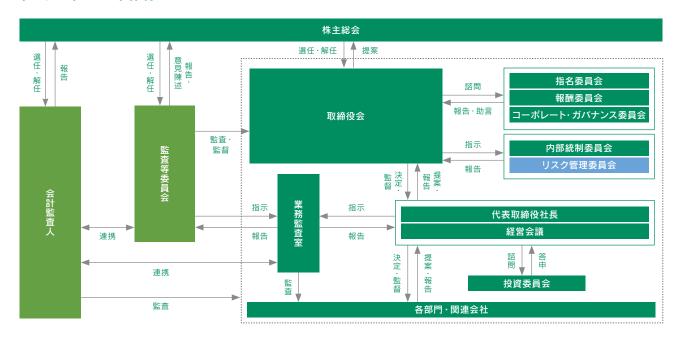
|リスクマネジメント体制 |-

リスクマネジメント体制の整備

テルモでは、グループ全体のリスクマネジメントを統括する組織として、取締役会の下部組織という位置付けでリスク管理委員会を設けています。リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長とし、常務以上の役員、委員長が指名する関係機能部門の代表、顧問弁護士などから構成され、年2回開催しています。委員会では、重要リスクの審議と、対応策の策定、実行、その後のモニタリングを実施しています。

重要リスクは、全社で洗い出したリスクを評価基準に基づいて評価し選定します。評価基準は、「患者さんなどに多大な迷惑をかけてしまうリスク」と「経営を揺るがすリスク」の二つの影響に着目して設定されています。全社で洗い出したリスク情報はデータベース化し、各部門・子会社のリスク担当間で共有します。また、重大問題が発生したときは、直ちに機能部門・子会社所管部門を通じて経営組織に情報を上げる体制を整備しています。

リスクマネジメント体制



リスクマネジメント教育

テルモでは、2016年度から、各部門長向けの説明会でリスクマネジメントの重要性を改めて伝えるカリキュラムを盛り込んでいるほか、アソシエイトに対しても、ワーク

ショップ方式の参加型研修を実施しています。こうした取り組みを通じて、各人のリスク感度の向上に努めています。

クライシスへの対応

クライシス (リスクが実際に発現・顕在化した場合) への 対応にあたっては、①人命の安全確保、②被害・損失の最 小化、③社会からの信頼性維持の三つの観点から、クライ シスレベルに応じた社内体制を取るようリスク管理規程 に定めています。最高レベルのクライシス事象に対して は、委員長が本部長となり、関係する部門長を副本部長と する対策本部が設置されます。

|大規模災害などへの対応 | -

テルモグループでは、大規模災害などの不測の事態 が発生した際、人の生命に直結する医療機器や医薬品、 サービスを提供する企業の社会的責務として、事業活動 の継続が重要であると認識しています。

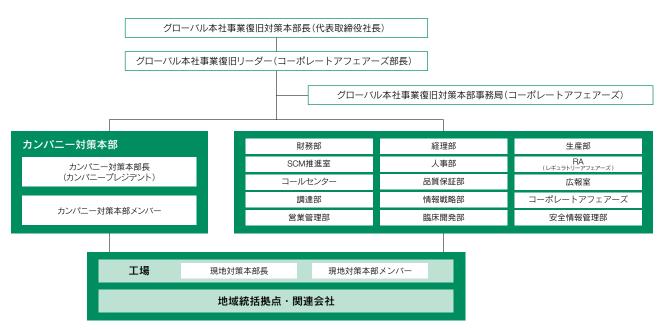
有事の際に、事業を中断しないため、また万が一中断しても可能な限り短時間で復旧・再開させるために、事業継続計画(BCP)を策定しています。また、様々な訓練を定期的に実施するなど、対策を進めています。

大規模災害の発生時には、テルモ株式会社の代表

取締役社長を対策本部長として「対策本部」を設置し、迅速に初動対応を行います。対策本部では、アソシエイトや家族の安否確認をはじめ、お取引先の被害状況や被災地情報の収集など、現状把握に向けた情報収集を行い、対策を立案・実行に移します。あわせて、被災地のニーズに応じたタイムリーな物的・人的支援も行います。

テルモグループのサプライチェーンや業務が一定期間停止することが判明した場合には、「事業復旧体制」に移行し、早期の復旧を図ります。

事業復旧対応体制



事業継続計画(BCP)

テルモグループでは、「テルモグループ事業継続基本基準」に基づき、①社会的責任を果たす、医療を止めない、②アソシエイトとその家族の生命を守る、③会社の資産を守るという三つのポリシーのもと、グローバルでBCPを策定しています。

BCPは、生産拠点をはじめとして、原材料調達や物流などに携わる機能部門、各カンパニーでも策定し、それぞれの部門で減災対策を推進することで、有事の際に適切かつ迅速な対応を図れるよう努めています。

訓練の実施

テルモグループの各拠点で、大規模災害が発生した際の対処などを学ぶべく、下記のような訓練を実施しています。また、取引先である物流会社とも共同で通信訓練等を 実施しています。

- 大地震発生を想定した、災害対策本部の立ち上げ、各災害対策本部員の役割確認等のBCP訓練
- アソシエイトの安否を迅速に確認するためのシステム導入と安否確認訓練
- 消火や心肺蘇生、迅速な避難等の総合的な防災訓練

感染症対策

テルモは、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」において指定公共機関に選ばれており、指定公共機関としての「行動計画」を策定しているほか、新型インフルエンザ等が発生した際にも事業を継続できるよう、BCPを策定しています。

また、世界で発生、流行している様々な感染症に対する

予防と、感染の拡大防止を目的に「感染症対策マニュアル」を作成し、予防から感染者の職場復帰までのルールを定め、業務の遂行に影響が出ないように対策を講じています。さらに、世界各地の感染症状況を確認し、必要に応じて、アソシエイトへの注意喚起や渡航の規制を行っています。

|情報セキュリティ|

基本的な考え方

テルモグループでは、事業活動における情報に関するあらゆる脅威(外部からの不正アクセス、人の過失による情報漏えい、改ざん、破壊、盗難、情報システムの障害、自然災害など)から、グループの機密情報および顧客・ビジネスパートナーから預かった情報を適切に保護し、安全を確保するため、グローバル共通の規程として、「情報セキュリティ基準」を制定しています。さらに、この基準に基づき、各地域で「情報セキュリティルール」

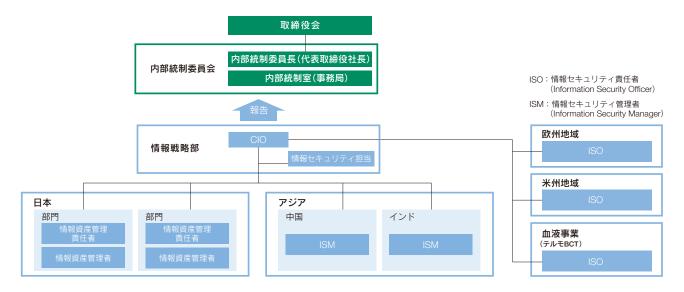
を制定しています。個人情報については、個人情報保護法や番号法などの法令に基づき、「個人情報保護基準」を制定し、個人番号(マイナンバー)を含むすべての個人情報を適切に保護・管理しています。また、2018年5月に施行されたEUによる個人情報保護の新規制「EU一般データ保護規則(GDPR)」にもグローバルで対応しています。

情報セキュリティ体制

テルモグループでは、チーフインフォメーションオフィサー(CIO)の指揮のもと、情報戦略部を主管としたグローバルな情報セキュリティ体制を構築し、各国の法規制等に基づき、基準・ガイドライン等の整備・運用、アソシエイトの教育・研修などをグローバルで推進する体制を構築しています。テルモの情報戦略部とグループ各社の情報システム担当部門は、グローバル会議を定期的に開催し、サイバーリスクなどに関する情報交換やセキュリティ強化策の検討などを行っています。

「情報セキュリティ基準」および「情報セキュリティルール」に基づき、日本では、グループ会社を含む各部門に情報セキュリティの責任者と実務担当者を設置し、自部門における情報の保護・管理が適切に行われるよう管理・指導しています。また、日本以外でも、地域ごとに情報セキュリティ責任者を、各関係会社に情報セキュリティ管理者をそれぞれ設置し、グループ全体で適切な情報の保護・管理に努めています。

グローバル情報 セキュリティ体制



情報セキュリティ強化の取り組み

年に一度、各地域のセキュリティ対策状況を自己評価 形式で確認するとともに、地域ごとにアソシエイトを対 象とした情報セキュリティ教育を実施しています。また、 社内規程の遵守状況を確認するため、内部および外部 による監査を実施しています。

昨今、標的型攻撃や不正アクセス、個人情報漏えい事故

など、情報セキュリティに対する脅威が増している状況 を踏まえ、詐欺メール対策や不正通信の監視など多層で 防御できるようにセキュリティ強化策を実施しています。 また、アソシエイトを対象とした、標的型メール攻撃訓練を各地域で実施し、一人ひとりの情報セキュリティへの意識を向上させています。

|基本的な考え方|

テルモグループは、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、本業を通じて患者さんや医療従事者に貢献するとともに、良き企業市民として、社会貢献活動を推進しています。医療の普及・発展への支援を中心に、

各国・各地域の社会や文化・環境への理解を深め、コミュニティからの期待・要請を踏まえた活動を推進することで、持続可能な社会の実現への貢献を目指します。

|医療の普及・発展への支援 |-

世界各国での献血活動

テルモグループの血液システムカンパニー(テルモBCT)では、採血に使われる血液バッグや採血装置などを開発・生産し、各国の血液センターに提供しています。

また、世界各国でアソシエイトによる献血や、献血を促進する活動にも継続的に取り組み、輸血医療への貢献を 目指しています。

各国での活動紹介

■米国

- 2018年、コロラド州 デンバーのテルモ BCT 本 社では、5回の献血活動を実施し、計158単位 を献血。
- ヒスパニック・ラテン系コミュニティでの献血率向上に取り組む学生に奨学金を支給する
 「National Cesar E. Chavez Blood Drive Challenge」に、2014年より資金を援助。

■日本

• 2017年度にアソシエイトによる「Team KENKETSU」を結成し、各事業所の献血推進者と連携してアソシエイトに献血への協力の呼び掛けを実施。2018年度は11の事業所・営業拠点で計19回の献血活動を行い、のべ1,187人のアソシエイトが協力。

■ベルギー

- 2018年6月14日の世界献血 デーに合わせて、 アソシエイトが赤十字社と連携して献血活動を 実施。約20人のアソシエイトが献血に協力。
- 2018年10月、10人のアソシエイトが、ボランティアとして企業のオフィスが集まる地域で献血イベントを開催。来場した70人が55単位を献血。

■中国

 代理店と共同で定期的に献血活動を実施し、 のべ150人以上が献血に協力。

■ベトナム

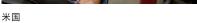
- 米国商工会議所が主催する献血活動のゴールドスポンサーとして、献血活動に協力。2018年7月にホーチミンで開催された献血イベントでは、アソシエイトがドナーとして協力。
- 赤十字社とチョーライ病院の協力のもと、ベトナム工場で初めて献血活動を実施し、計190単位以上を献血。

■インド

- 学生を対象に、18歳から25歳の間に25回の 献血を促すプログラム「クラブ25」を推進。 現在11のクラブがあり、6,500人以上が参加。 うち約4,100人が定期的に献血に協力。
- 工場のあるトリバンドラムでは、献血を促す様々なイベントをアソシエイトが企画。2018年には計210の献血キャンプを企画し、計約8,400単位の献血に貢献。

各国での献血活動の様子







日本



ベルギー





ベトナム



インド

血液がんの治療を支援

米国のテルモBCT社は、白血病やリンパ腫などの血液がんの治療への支援と、患者さんおよび家族のQOL向上を活動のミッションとして掲げる米国の非営利団体Leukemia & Lymphoma Society (LLS)を支援しています。

テルモBCT社の本社があるデンバーでは、LLSのロッキーマウンテン支部が、活動資金を集めるためのイベント「Light the Night」を開催しており、テルモBCT社も2007年から参加・協力しています。同社のアソシエイトは、様々なチャリティイベントを企画・開催するとともに、ウォークイベント「Light the Night Walk」にも参加しています。こうした活動を通じて、2007年以降、LLSは累計150万ドル以上の資金を集めることができました。これらの資金は、患者さんへの支援や、政策提言などのアドボカシー活動、血液がんの革新的な治療法の研究資金などに生かされています。

2018年のイベントでは、Light the Night Walkに参加したアソシエイトが、患者さんの回復を願って千羽鶴を折りました。また、アソシエイトがゴルフトーナメントやフード・ワインのテイスティング、スキー・自転車レースなど様々なチャリティイベントを企画・開催しました。こうした活動を通じて、計23万5千ドル以上の資金が集まりました。



Light the Night Walkに参加したテルモBCTのチーム



Terumo BCT Corporate Citizenship Report(英語)
https://www.terumobct.com/corporate-citizenship-report

「がんサバイバー・クラブ」への支援

テルモは、公益財団法人日本対がん協会の事業である「がんサバイバー*・クラブ」の活動を支援しています。「がんサバイバー・クラブ」では、全国のサバイバーが"希望と共に生きる"ことのできる社会を目指し、サバイバーの「治りたい」「普通の生活をしたい」という気持ちと、家族や友人などの「支えたい」という気持ちに寄り添い、支援する活動を行っています。ウェブサイトを通じて、がん相談窓口の紹介や各地域の患者会の情報等を発信するとともに、社会保険労務士による「がんと就労」電話相談の実施や、「がんサバイバーカフェ」などのイベントを開催しています。また、がん患者を一人にさせないSNS「サバイバーネット」や食事のお悩み解決「がんサバイバーキッチン」の二つの新しい機能を追加し、がん患者家族の支援を積極的に行っています。

2018年には、全国のがんサバイバーへの支援を呼びかけるためのプロジェクト「全国縦断がんサバイバー支援ウォーク」が行われました。このプロジェクトは、日本対がん協会会長の垣添忠生先生が全国がんセンター協議会加盟32病院を徒歩で訪問し、がんサバイバーやそのご家族、支援者と交流するというもので、福岡から北

海道まで総移動距離3,500kmにおよぶ行程の各地で、 趣旨に賛同する方々が同行しました。テルモからは、各 地域のアソシエイト計25人がウォークに同行し、がんサ バイバーへの支援を呼びかけました。また、ルート上に ある静岡県の事業所(MEセンター)では、アソシエイト がウォークの参加者に声援を送りました。

* がんサバイバーとは、「一度でもがんと診断されたことのある方」で、治療が効果を あげてよくなった人だけではなく、治療中の人も含まれます。



がんサバイバー・クラブ https://www.gsclub.jp/



MEセンターで応援するアソシエイト

インドで先天性心疾患の子どもたちの早期診断を支援

先天性心疾患(Congenital Heart Disease: CHD) は、生まれつき心臓や心臓周囲の血管の構造に異常がある病気の総称です。インドでは新生児1,000人に対し約9人がCHDであると言われており、乳児の主な死亡原因の一つとなっていますが、早期に診察を受けて発見されることで約9割が治療可能とされています。

テルモグループの子会社で、心臓外科手術に使用される人工肺などを販売しているテルモインド社では、バンガロールを拠点とするNGO法人 Aishwarya Trustと協力し、子どもたちのCHDを検査で発見するスクリーニングキャンプと外科的治療を必要とする子どもたちのサポートを実施しています。2018年度は、合計102回のキャンプに参加し、1万人以上の子どもたちの検査をサポート

しました。これらのキャンプを通じて、77人の子どもたちがCHDと診断され、治療を受けることができました。



スクリーニングキャンプの様子

中学生向け医療体験プログラムを開催

テルモは、2018年8月4日に中学生向けの医療体験プログラム「テルモ・ジュニアメディカルチャレンジ」を、初めて開催しました。このプログラムは、静脈注射やカテーテル手術のトレーニング体験や製品開発に関わる実験を通じて、医療に携わるさまざまな職業への関心を高めてもらい、将来のキャリア選択の一助にしてもらうことを目指した体験型イベントです。病院などの医療環境を再現した施設「テルモメディカルプラネックス」にて、同施設のある神奈川県足柄上郡と近隣地域の中学生を対象に開催し、24人が参加しました。



カテーテル手術にチャレンジ

TOPICS

テルモ生命科学振興財団:若い世代を対象に生命科学研究の魅力を伝える活動を展開

テルモ生命科学振興財団は、我が国の科学技術の振興を通じて、人類の医療および健康の向上に寄与することを目的に、1987年にテルモ株式会社の出捐により設立されました(2012年4月1日より公益財団法人に移行)。財団の活動としては、主に生命科学分野の科学技術に関する国内外の研究や医療・健康向上の活動などに対する助成事業と、褒賞事業、普及啓発事業の三つの事業を行っています。2018年度は全体で136件、総額約2億4千万円の助成を行いました。

普及啓発活動では、若い世代を対象に生命科学研究の魅力を伝える活動に力を入れて取り組んでいます。2009年より、おもに中高生を対象としたウェブサイト「生命科学DOKIDOKI研究室」を運営して、生命科学を理解するための基本知識や再生医療、脳研究などの最前線の話題について、次世代を担う読者にわかりやすくお伝えしています。2017年からは、研究者を志望する中高生が第一線の研究者を訪問しインタビューを行う、「これから研究の話をしよう」の連載を開始しました。また、ウェブサイトの人気コンテンツを書籍化し、幅広く情報を発信しています。

財団では、今後もこのような取り組みを通じて、生命科学研究の未来を支える人材の 育成に貢献していきます。



「生命科学DOKIDOKI研究室」



公益財団法人テルモ生命科学振興財団 https://www.terumozaidan.or.jp/index.html



「生命科学DOKIDOKI研究室」 https://www.terumozaidan.or.jp/labo /index.html

|被災地への支援 |-

テルモグループでは、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、地震や台風などで被災した地域を支援するため、義援金や体温計・血圧計などの自社製品提供を行っています。

2018年度は、7月に西日本を襲った「平成30年7月 豪雨」災害に対し、日本赤十字社を通じて、総額約1,830 万円相当の寄付(アソシエイトからの寄付金395万円お よび物品提供を含む)を行いました。この支援に対して、



日本赤十字社「社長感謝状」贈呈式

同社よりテルモへ社長感謝状が贈られました。2019年6月には、この活動が評価され厚生労働大臣からも感謝状の贈呈を受けました。

その他、2018年度に発生した北海道胆振東部地震、インド・ケララ州洪水、インドネシア・スラウェシ地震、インドネシア・スンダ海峡津波の4災害に対し、支援物資の提供を行いました。



「厚生労働大臣感謝状」伝達式

|地域社会への支援 | -

EMEA(欧州・中東・アフリカ)での取り組み

EMEA地域を統括する子会社のテルモヨーロッパ社では、地域全体で実施するコーポレートシチズンシッププログラムを設定し、各国・各地域に点在する同社の子会社や拠点ごとに社会貢献活動を行っています。アソシエイトのボランティアが「コーポレートシチズンシップアンバサダー」として、地域社会と医療に貢献するというガイドラインに基づき、各子会社や拠点でそれぞれ独自に活動テーマを設定しています。NPOやNGOへの寄付等を通じた支援に加えて、アソシエイトのチームによるボランティア活動を支援する制度も整備し、自主的な取り組みを促進しています。



オーストリアでのボランティア活動



Terumo Europe Corporate Citizenship Report(英語)
https://www.terumo-europe.com/en-emea/About

シンガポールでの取り組み

シンガポールに拠点を置くテルモグループの子会社3 社(テルモアジアホールディングス社、テルモシンガポール社、テルモBCTアジア社)は、合同で社会貢献活動を 行っています。

2018年は地域で30年以上の歴史を持つNPO法人TOUCH Community Services (以下、TOUCH)と協力し、地域へ貢献することを目的とした活動を重ねてきました。5月、6月は地域の独居高齢者への食事デリバリーと声かけ、7月は高齢者のリクリエーションとしてビンゴパーティ、12月にはサポートを必要とする家庭の子どもたちと自然公園リバーサファリへ遠足を実施しました。9月には昨年度に続きTOUCHの主催する、特別な助けを必要としている高齢者、恵まれない若者や家族へのサポートを目的としたイベント「The Giving Family

Festival」に参加し、協賛企業として、TOUCHのコミュニティーホームケアナースと協力し、血糖値測定と血圧測定を実施するブースを開設したほか、有志のアソシエイト34人がチャリティランに参加しました。



独居高齢者へ食事をデリバリー

|芸術文化への支援 |-

日本の伝統工芸は、世界遺産に登録されるほど世界的に希少性の高いものが多く存在します。しかし、本来の用途の減少や後継者不足などにより、存在が危ぶまれている工芸も少なくありません。国内外から、日本古来の文化に関心が高まっている一方で、その制作の現場の

状況は厳しく、社会における新たな存在のあり方が求められています。テルモでは、2015年度から芸術文化支援活動に取り組んでおり、2018年春の募集では、伝統工芸分野に7件、合計600万円の助成を行いました。

|国際交流への支援 | -

テルモは、中国日本商会および日中経済協会と中日 友好協会が共催する訪日視察の招待派遣事業「走近日 企・感受日本*」に参画しています。本事業は、2007年よ り毎年春と秋に実施され、中国北京の大学生を日本に招 聘しています。期間中、企業への訪問をはじめ、日本の 社会産業事情、文化などを幅広く視察し、日本の大学 生との交流や、日本人家庭へのホームステイを実施して います。

テルモでは、2013年より毎年ホームステイの受け入れに協力しており、日本の生活習慣や文化などに直接触れ、その素晴らしさや温かさを感じてもらえるような機会を設けています。今までに50名以上の中国人大学生をアソシエイトの家庭に迎えました。参加した大学生が、

日本に対する理解を深め、将来にわたって日中の懸け橋 になってくれることを期待しています。

* 「日本企業に触れ、日本を感じよう」という意味を表しています。



第22回 「走近日企・感受日本」の歓迎会

ステークホルダーとの対話による信頼関係の構築

テルモグループは、様々なステークホルダーの皆様と のコミュニケーションを大切にしています。日頃から皆様 の声に耳を傾け、ご要望やご期待に対して真摯にお応え するとともに、適時適正な情報開示に努めています。 これらの取り組みを通じて、社会に役立ち、信頼され る企業を目指しています。

|ステークホルダーエンゲージメント|-

テルモグループがステークホルダーの皆様との関わりの中で重視している主な取り組みテーマと主なコミュニケーション手段をご紹介します。ページ数が付記してある項目は詳細情報を掲載しています。

	テルモの主な取り組みテーマ	主なコミュニケーション手段
患者さん	安全で高品質な製品の提供より良い治療効果・QOL向上への貢献環境に配慮した製品の提供健康や疾病に関する情報提供	 コールセンター(お問い合わせ窓口) ウェブサイトお問い合わせフォーム 購入者アンケートはがき(一部製品) 患者さん用使い方説明ツール(一部製品) 健康に関する情報ウェブサイト
医療現場	 市場ニーズに応える製品・サービスの提供 安全で高品質な製品およびサービスの安定的な提供 治療や看護業務の効率性向上への貢献 環境に配慮した製品の提供 製品の適正使用・安全性に関する情報収集と情報提供 	 MR (医薬情報担当者) の活動 医療従事者向けトレーニングの有償での提供 学術会議における展示、セミナーなど コールセンター(お問い合わせ窓口) 製品情報ウェブサイト お問い合わせフォーム
株主·投資家	企業価値の向上安定的な株主還元適時適正な情報開示	 株主総会、決算説明会、投資家・株主向け説明会 IRカンファレンス、IR面談 アニュアルレポート (Terumo Report)、株主通信 ウェブサイト「株主・投資家の皆様」 IRに関するお問い合わせ窓口 (広報室) 株式に関するお問い合わせ窓口 (コーポレートアフェアーズ)
お取引先	 品質と安全性を確保した物品・サービスの調達 安定調達 コンプライアンスの推進 公正な調達 調達活動における人権・環境への配慮 サプライヤーとの信頼関係に基づく相互繁栄 	 サブライヤーガイドライン遵守のお願い 取引先説明会 EHSに関する取り組み状況の調査 トP18 ・品質システム監査 ・調達におけるBCPの整備 ▶P17
アソシエイト	 働きがいのある職場風土と機会の提供 アソシエイトの健康増進 労働安全衛生の確保 ダイバーシティの推進 人材の育成と活用 働き方改革の推進 	 経営トップとの対話の場 社員意識調査 社内イベント「Terumo Patient's Day」 各種教育・研修の実施 安全衛生委員会 健康管理支援:予防・早期発見・治療支援 ダイバーシティ推進 働き方改革の推進 内部通報窓口 企業と労働組合の対話 社内報、イントラネット
地域社会	本業を生かした社会貢献活動医療の発展に貢献する研究支援地域社会との連携地域の環境負荷の低減	社会貢献活動環境負荷低減の取り組み▶ P30-31, P38-52

- 71 人事・労務 データ
- 73 環境 データ

|人事・労務 データ |-

アソシエイトデータ

		2016年度	2017年度	2018年度
	日本(人)	5,297	5,417	5,692
	欧州 (人)	2,198	2,510	2,326
連結・地域別 アソシエイト数 *1	米州(人)	8,299	9,582	10,761
777-1120	アジア他 (人)	6,647	5,810	6,599
	合計(人)	22,441	23,319	25,378
	男性(人)	4,057	4,079	4,150
	女性(人)	672	702	758
単体アソシエイト数*2	海外アソシエイト(人)	4	_	_
	合計(人)	4,733	4,781	4,908
	女性アソシエイト比率(%)	-	14.7	15.4
	男性(歳)	42.28	42.50	42.31
平均年齢*2	女性(歳)	36.75	36.97	37.08
	合計(歳)	41.51	41.70	41.52
	男性(年)	19.3	19.3	19.0
平均勤続年数*2	女性(年)	12.7	12.7	12.7
	合計(年)	18.4	18.4	18.1
	男性(円)	-	_	_
平均年間給与*2	女性(円)	-	_	_
	合計 (円)	7,409,163	7,433,730	7,530,739
	男性(人)	94	136	213
新規雇用数*2	女性(人)	29	57	65
	合計(人)	123	193	278
	男性(人)	65	57	91
離職者数(自己都合退職のみ)*2	女性(人)	35	29	20
	合計 (人)	100	86	111
	男性(%)	1.6	1.4	2.1
離職率*2	女性(%)	5.0	4.1	2.7
	合計 (%)	2.1	1.8	2.2

*1 対象: テルモグループ *2 対象: テルモ株式会社

ダイバーシティの推進

		2016年度	2017年度	2018年度
女性管理職人数および比率*1	女性管理職人数(人)	57	61	65
	女性管理職比率(%)	5.7	6.1	6.6
	定年退職者数(人)	79	75	108
TES制度利用者数および移行率*2	TES制度利用者数(人)	57	65	84
	TES移行率(%)	72	87	78
障がい者雇用率(%)*2		2.10	2.16	2.24

*1 対象: テルモ株式会社 国内単体・グループ会社への日本人駐在員および出向者

*2 対象: テルモ株式会社

働き方改革の推進

			2016年度	2017年度	2018年度
	産休取得者数(人)		36	47	58
立从	育休取得者数(人)	女性	55	78	97
	月	男性	68	72	82
産休および育休の取得者数	育休休業後復職率(%)	女性	100	100	98
	月 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	男性	100	100	100
	男性育休取得率(%)	男性	50.0	48.6	53.9
	介護休業(人)		0	2	6
介護休暇取得者数*	介護休暇(人)		4	20	34
	看護休暇(人)		15	20	54
	2X ♦3 ±x ¥h	男性	4	13	18
在宅勤務制度の利用者数	登録者数(人)	女性	35	49	67
性七動物制反の利用自奴	利用者数(人)	男性	2	8	12
	利用自然(人)	女性	27	43	43
ナカリフリターン判庁の利田者	登録者数 (人)		6	5	5
キャリアリターン制度の利用者	採用者数(人)		1	1	1
有給休暇取得率(%)			65.4	68.0	71.0

対象:テルモ株式会社

労働災害防止に向けた取り組み

	2016年度	2017年度	2018年度
休業労働災害件数(件)	2	3	0
度数率	0.23	0.34	0.00
強度率	0.02	0.85	0.00

対象: テルモ株式会社

健康経営の推進

1. 喫煙率、メタボリックシンドローム(メタボ)率の低減

喫煙率、メタボ率*

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
喫煙率 (%)	32.5	31.2	25.8	24.7	23.4
メタボ率*(%)	22.2	24.5	23.8	23.8	24.0

^{*} メタボ率はメタボリックシンドローム診断基準の「基準該当」と「予備群」の合計人数。

2. がんの早期発見・早期治療・職場復帰 2018年度 がん検診受診率

胃(%)	90.1
大腸 (%)	85.3
上部腹部(%)	91.0
肺(喀痰)(%)	22.9
PSA (%)	82.9
乳房 (%)	68.6
子宮頸 (%)	60.6

^{*} 半休(介護・看護)は除く。2017年度より、介護・看護休暇の取得者数は合計人数を記載。

3. ウィメンズヘルス

乳がん・子宮頸がん検診受診率

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
乳がん検診受診率(%)	60.6	68.9	71.5	69.9	68.6
子宮頸がん検診受診率 (%)	54.8	60.9	62.4	61.0	60.6

| 環境 データ | ──

CO2排出量

	2005年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
国内 (t-CO ₂)	111,690	124,291	126,904	128,591	128,979	130,270
海外 (t-CO2)	78,860	126,370	132,982	132,886	139,410	143,958
合計 (t-CO2)	190,550	250,661	259,886	261,477	268,389	274,228
売上収益原単位指数 (2005年度=100)	100	67	64	66	59	59

対象: テルモグループ(国内事業所・海外生産事業所)

2018年度CO₂排出量(Scope1、Scope2内訳)

	Scope1	Scope2	合計
国内 (t-CO2)	40,380	89,890	130,270
海外 (t-CO ₂)	17,103	126,855	143,958
合計	57,483	216,745	274,228

対象: テルモグループ(国内事業所・海外生産事業所)

2018年度CO₂排出量(Scope3)

(単位:t-CO₂)

			,, <u> </u>
	項目	排出量	算定方法
カテゴリ1	購入した製品・サービス	2,164,231	産業連関表を活用し、売上収益と部門別原単位を積算して算出
カテゴリ2	資本財	179,968	年間設備投資額に資本財価格当たり排出原単位を積算して算出
カテゴリ3	Scope1、2に含まれない燃料 およびエネルギー関連活動	15,814	電力・蒸気消費量に排出原単位を積算して算出
カテゴリ4	輸送、配送(上流)	698,219	産業連関表を活用し、売上収益と部門別原単位を積算して算出
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	8,247	廃棄物排出量に排出原単位を積算して算出
カテゴリ6	出張	3,299	従業員数に排出原単位を積算して算出
カテゴリ7	雇用者の通勤	5,202	従業員数に排出原単位を積算して算出
カテゴリ8	リース資産 (上流)	1,050	国内リース車両の排出量を積算して算出
カテゴリ9	輸送、配送(下流)	444,561	産業連関表を活用し、売上収益と部門別原単位を積算して算出
カテゴリ10	販売した製品の加工	-	グループ間での加工についてはScope1、2で算出しているため対象外とした
カテゴリ11	販売した製品の使用	8,483	主要ME製品(ポンプ類)の耐用年数と消費電力から算出
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	1,007	産業連関表を活用し、売上収益と部門別原単位を積算して算出
カテゴリ13	リース資産(下流)	-	リース資産は販売した製品の使用で算出しているため対象外とした
カテゴリ14	フランチャイズ	-	フランチャイズに該当する施設は所有していないため対象外とした
カテゴリ15	投資	-	投資に該当する排出はないため対象外とした
合計		3,530,081	

対象:テルモグループ

^{*}海外のデータ集計に一部誤りがあったため、2014~2017年度の数値を修正しました。

エネルギー消費量

燃料種	2016年度	2017年度	2018年度
電力 (GJ)	1,525,594	1,552,236	1,591,233
ガス (GJ)	1,016,203	1,006,781	967,458
LPG (GJ)	26,037	27,837	29,855
重油 (GJ)	20,060	19,941	29,282
軽油 (GJ)	13,397	18,565	16,774
蒸気 (GJ)	130,164	132,356	125,760
ガソリン (GJ)	598	363	229
合計 (GJ)	2,732,053	2,758,079	2,760,591
売上収益原単位 (GJ /億円)	531	469	460

対象: テルモグループ(国内事業所・海外生産事業所)

2018年度再生可能エネルギー活用量

太陽光発電 (kWh) 265,992

対象:テルモグループ

リサイクル量とリサイクル率

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
国内	総排出量(t)	9,770	8,878	8,857	8,972	9,939
	リサイクル量 (t)	9,466	8,647	8,545	8,616	9,776
	リサイクル率 (%)	96.9	97.4	96.5	96.0	98.4
	総排出量(t)	7,579	7,255	7,755	9,044	10,224
海外	リサイクル量 (t)	5,237	5,052	5,411	6,655	7,660
	リサイクル率 (%)	69.1	69.6	69.8	73.6	74.9
合計	総排出量(t)	17,349	16,133	16,612	18,017	20,163
	リサイクル量 (t)	14,703	13,699	13,956	15,270	17,436
	リサイクル率 (%)	84.7	84.9	84.0	84.8	86.5

対象:テルモグループ(国内事業所・海外生産事業所)

廃棄物最終処分量の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
総排出量(t)	9,770	8,878	8,857	8,972	9,939
最終処分量(t)	23	17	18	17	10
総排出量比(%)	0.24	0.19	0.20	0.19	0.10

対象:テルモグループ(国内事業所)

2018年度小型充電式電池のリサイクル実績

ニカド電池 (kg)	1,974
ニッケル水素電池 (kg)	2,584
リチウムイオン電池(kg)	619
小型シール鉛蓄電池 (kg)	1,773

対象: テルモ単体国内事業所

^{* 2016~2017}年度の「軽油」の消費量と「合計」に誤りがあったため、数値を修正しました。

^{*} 国内のデータ集計に一部誤りがあったため、2017年度の数値を修正しました。

^{*} データ集計に一部誤りがあったため、2017年度の数値を修正しました。

水使用量(取水量)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
国内 (千 m³)	3,658	3,710	3,734	3,741	3,712
海外 (千 m³)	1,321	1,469	1,456	1,567	1,715
合計 (千 m³)	4,979	5,179	5,190	5,308	5,427
売上収益原単位 (千 m³ /億円)	1.017	0.987	1.009	0.903	0.905

対象:テルモグループ(国内事業所・海外生産事業所)

ジクロロメタンの排出量

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
排出量(t)	82	77	76	68	63

対象:テルモグループ(国内事業所)

エチレンオキシドの取扱量・排出量

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
取扱量 (t)	100	89	90	88	105
排出量 (t)	4	3	3	3	2

対象: テルモ単体国内事業所

HCFC-225の排出量

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
排出量(t)	30	26	21	20	24

対象:テルモ単体国内事業所

^{*}海外のデータ集計に誤りがあったため、2014~2017年度の数値を修正しました。

^{*} データ集計に一部誤りがあったため、2017年度の排出量の数値を修正しました。

^{*} データ集計に一部誤りがあったため、2017年度の数値を修正しました。

2018年度 PRTR 法対象物質の取扱量・排出量・移動量

(単位:t)

化学物質名		富士宮工場	愛鷹工場	甲府工場	湘南 センター	合計
	取扱量	6.9	83.9	13.6	0.1	104.5
エチレンオキシド	排出量	0.2	1.8	0.4	0.0	2.4
	移動量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	取扱量	_	2.3	-	-	2.3
1,2-ジクロロエタン	排出量	-	1.7	-	-	1.7
	移動量	-	0.0	_	-	0.0
	取扱量	15.1	15.0	5.8	-	35.9
HCFC-225	排出量	9.4	11.0	3.5	-	23.9
	移動量	0.2	0.0	0.0	-	0.2
	取扱量	_	6.5	148.9	0.0	155.4
ジクロロメタン	排出量	_	3.7	59.1	0.0	62.8
	移動量	-	0.0	0.0	0.0	0.0
	取扱量	0.6	_	5.1	0.6	6.3
トルエン	排出量	0.4	_	1.9	0.0	2.3
	移動量	0.2	-	3.2	0.6	4.0
	取扱量	249.2	1.6	87.5	-	338.3
フタル酸ビス (2-エチルヘキシル)	排出量	0.0	0.0	0.0	-	0.0
	移動量	0.0	0.0	1.2	-	1.2
	取扱量	-	20.1	0.1	-	20.2
ふつ化水素及びその水溶性塩	排出量	_	0.6	0.0	_	0.6
	移動量	-	1.0	0.0	-	1.0
ノルマル-ヘキサン	取扱量	-	5.5	-	-	5.5
	排出量	_	2.7	_	_	2.7
	移動量	_	2.8	_	_	2.8
	取扱量	-	8.6	_	_	8.6
N,N- ジメチルホルムアミド	排出量	-	5.5	_	-	5.5
	移動量	-	0.0	-	-	0.0

対象:テルモ単体国内事業所

2018年度サイトデータ(生産事業所・研究開発拠点)

エリア	事業所	所在地	CO₂排出量 (t)	水使用量 (千㎡)	廃棄物排出量 (t)	リサイクル量 (t)
	富士宮工場	静岡県 富士宮市	40,844	1,682	2,900	2,896
	愛鷹工場	静岡県 富士宮市	23,172	562	1,978	1,977
	甲府工場	山梨県 中巨摩郡	44,081	1,232	4,096	4,023
日本	MEセンター	静岡県 駿東郡	346	6	79	79
口华	湘南センター	神奈川県 足柄上郡	5,833	66	227	199
	テルモ・クリニカル サプライ株式会社	岐阜県 各務原市	778	6	40	40
	テルモ山口株式会社 テルモ山口D&D株式会社	山口県 山口市	13,594	150	369	363
	テルモメディカル Corp. / テルモカーディオバスキュラー システムズ Corp.	アメリカ メリーランド州	15,371	66	673	295
	テルモカーディオバスキュラー システムズ Corp. / テルモハート, Inc.	アメリカ ミシガン州	4,267	6	80	41
	テルモカーディオバスキュラー システムズ Corp.	アメリカ マサチューセッツ州	528	3	181	181
米州	マイクロベンション, Inc.	アメリカ カリフォルニア州	5,297	12	424	35
	テルモBCT, Inc.	アメリカ コロラド州	14,202	71	1,601	1,024
	ボルトンメディカル , Inc.	アメリカ フロリダ州	946	3	264	176
	テルモプエルトリコLLC	アメリカ自治連邦区 プエルトリコ	1,511	2	85	36
	マイクロベンション コスタリカS.r.I.	コスタリカ サンホセ市	510	16	253	246
	テルモヨーロッパNV	ベルギー ルーバン	8,412	41	532	525
欧州	テルモUK, Ltd.	イギリス リバプール	188	1	112	98
EX711	バスクテック, Ltd.	イギリス グラスゴー	2,548	13	355	316
	テルモBCT, Ltd.	イギリス ラーン	4,699	82	212	186
	テルモ医療産品杭州有限公司	中国 浙江省	35,447	652	1,329	1,098
	テルモフィリピンCorp.	フィリピン ラグナ州	22,715	285	1,810	1,683
アジア	テルモペンポールPvt. Ltd.	インド ケララ州	9,079	28	545	544
	テルモベトナム Co., Ltd.	ベトナム ビンフック省	8,405	183	431	203
	テルモBCTベトナムCo., Ltd.	ベトナム ドンナイ省	9,830	250	1,337	973

会社概要

商号

テルモ株式会社

設立

1921年 9月17日

東京 オフィス

〒163-1450

東京都新宿区西新宿3-20-2

東京オペラシティタワー

幡ヶ谷オフィス(本社)

〒151-0072

東京都渋谷区幡ヶ谷2-44-1

事業内容

医療機器・医薬品の製造販売

資本金

387億円

売上収益(連結)

5,995億円(2019年3月期)

社員数

連結: 25,378名 単体: 4,908名

(2019年3月末現在)

グループ会社

連結子会社:100社 (2019年3月末現在)

取締役

三村 孝仁	代表取締役会長
佐藤 慎次郎	代表取締役社長CEO
高木 俊明	取締役専務執行役員 チーフクオリティーオフィサー(CQO) 品質保証部、安全情報管理部、環境推進室、 生産部、調達部、知的財産部、テルモメディカルプラネックス担当
羽田野 彰士	取締役常務執行役員 ホスピタルカンバニープレジデント ホスピタルカンバニーホスピタルシステム事業プレジデント
西川 恭	取締役上席執行役員 チーフヒューマンリソースオフィサー(CHRO) 人事部、人財開発室担当
森 郁夫	社外取締役
上田 龍三	社外取締役 愛知医科大学医学部腫瘍免疫寄附講座 教授
黒田 由貴子	社外取締役 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング取締役・ファウンダー

(2019年9月1日現在)

監査等委員である取締役

木村 義弘	取締役 (監査等委員)
中村 雅一	社外取締役 (監査等委員) 公認会計士
宇野 総一郎	社外取締役 (監査等委員) 弁護士

(2019年9月1日現在)

記載されている社名、各種名称は、テルモ株式会社および各社の商標または登録商標です。

